

1 前計画の実施状況

平成27年(2015年)3月に策定した前計画では、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」を基本理念とし、「子どもの権利を大切にする環境の充実」、「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」、「子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実」、「配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実」の4つの基本目標を定め、計画に基づく各種取組を進めてきました。

また、主な取組内容や成果指標の達成状況について、毎年度、附属機関である「札幌市子ども・子育て会議」、「札幌市子どもの権利委員会」に報告し、点検・評価を行ってきました。

(参考)前計画の施策体系

基本理念

子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点1

子どもの視点

基本的な視点2

すべての子どもと
子育て家庭を支える視点

基本的な視点3

成長・発達段階に応じて
長期的に支える視点

基本的な視点4

社会全体で支える視点

基本目標

①
子どもの権利を大切にする
環境の充実

※推進計画(第2次計画)に該当

②
安心して子どもを
産み育てられる環境の充実

③
子どもと若者の成長と
自立を支える環境の充実

④
配慮を要する子どもと
家庭を支える環境の充実

基本施策

- 1 子どもの権利を大切にする意識の向上
- 2 子どもの意見表明・参加の促進
- 3 子どもを受け止め、育む環境づくり
- 4 子どもの権利の侵害からの救済
- 1 働きながら子育てしやすい環境の充実
- 2 親子の健康を支える相談・支援の充実
- 3 子育て家庭に対する相談・支援の充実
- 4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実
- 1 幼児期の学校教育・保育の質の向上
- 2 充実した学校教育等の推進
- 3 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 4 社会的自立が困難な若者への支援体制の充実
- 1 社会的養護の取組の充実
- 2 障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実
- 3 ひとり親家庭への支援の充実

(1) 計画全体の成果指標の達成状況

前計画では、札幌市の子どもや子育て家庭を取り巻く現状を表す計画全体の成果指標として、2つの数値目標を設定しています（表1）。

成果指標①の「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合（自己肯定感¹）」は、この5年間で当初値に比べ2.0ポイント上昇という結果でした。自己肯定感には、子ども自身の様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感も関連することから、引き続き権利条例の理念を踏まえた各種施策を着実に推進する必要があると考えられます。

また、成果指標②の「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」は、この5年間で当初値に比べ約10ポイント低下しています。この間、全国的に子育てに関する問題意識が高まったことに加え、就労する女性の大幅な増加に伴う保育需要の高まりにより、仕事との両立に不安を抱える保護者や、希望する保育サービスを利用できない方がいることから、より一層、市民のニーズを踏まえた施策や事業の充実が必要と考えられます。

（表1） 前計画における「計画全体の成果指標」の達成状況

指標		当初値	H26	H27	H28	H29	H30	目標値
①	自分のことが好きだと思ふ子どもの割合	65.4% (H25)	63.1%	63.1%	64.6%	67.6%	67.4%	75.0% (R1)
②	子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合	60.7% (H25)	59.8%	55.9%	56.1%	54.4%	50.9%	75.0% (R1)

（出典）①：上記のうちH25、30が札幌市子どもに関する実態・意識調査（H30:N=1,662）
それ以外は中間年の参考値として実施した事業参加者等へのアンケート調査結果に基づく。
②：札幌市指標達成度調査²（H30:N=1,447）

(2) 各基本目標の主な取組結果

ここでは、前計画に示す4つの基本目標ごとに、成果指標の達成状況を示すとともに、主な成果と課題を掲載します。

ア 基本目標1「子どもの権利を大切にできる環境の充実」

【指標の達成状況】

（表2） 前計画における「基本目標1の成果指標」の達成状況

指標		当初値	H30	目標値	出典（H30）	
①	子どもが自然、社会、文化などを体験しやすい環境だと思ふ人の割合	大人	54.9%	72.6%	65.0% (R1)	札幌市子どもに関する実態・意識調査（大人:N=1,589、子ども:N=1,662）
		子ども	59.3% (H25)	70.8%		
②	子どもの権利が守られていると思ふ人の割合	大人	49.1%	49.2%	65.0% (R1)	札幌市子どもに関する実態・意識調査（大人:N=1,589、子ども:N=1,662）
		子ども	57.0% (H25)	63.8%		
③	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学生	92.1%	93.5%	95.0% (H30)	札幌市教育委員会悩みやいじめに関するアンケート調査 （小学生:N=89,117、中学生: N=41,413、高校生:N=6,509）
		中学生	82.2%	88.1%		
		高校生	80.7% (H24)	87.9%		

1 【自己肯定感】自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など。

2 【札幌市指標達成度調査】「事業の効果に関する市民意識」を把握するため、札幌市内の満18歳以上の男女計4,000人を対象に毎年実施している調査。

【主な成果】

■ 子どもの参加・意見表明の促進

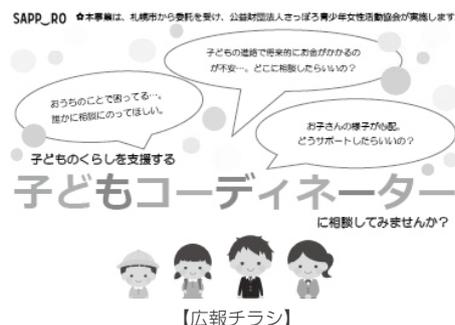
子どもが市政について考え提案を発表する子ども議会のほか、他の子どもの権利条例制定自治体（長野県松本市、北広島市、奈井江町等）と連携し、子ども同士がまちづくりについて話し合い、意見を発表する子ども交流事業を実施するなど子どもの参加の取組を促進しました。



【交流事業の写真】

■ 子どもコーディネーター³の配置

平成30年（2018年）3月に策定した「札幌市子どもの貧困対策計画」に基づき、地域を巡回しながら、困難を抱える子どもの相談対応を行う「子どもコーディネーター」を同年8月に新たに配置し、平成30年度は374件の相談を受けました。令和元年（2019年）8月からは、5名体制のもと、10区50地区を対象に巡回活動を行っています。



■ アシストセンター「LINE⁴相談」の試行実施

子どもの権利救済機関である「子どもアシストセンター」において、平成30年度（2018年度）・令和元年度（2019年度）に、無料通信アプリのLINEによる相談を実施しました。平成30年度（2018年度）は高校1年生に事前周知（期間中に市立・私立高校2～3年生に追加周知）し、38件の相談が、令和元年度（2019年度）夏季は中高生に周知し319件の相談が成立しました。



【広報カード】

【まとめ】

子どもの権利の理念の普及のため、乳幼児の保護者向け広報や、学校・教育委員会と連携し、学齢期の子どもの理解促進を図ってきたほか、子ども議会や他の権利条例制定自治体との連携による「子ども交流事業」の実施等を通して、地域や市政における子どもの参加・意見表明の取組を進めました。

また、「子どもの貧困対策計画」に基づき、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し必要な支援につなげる「子どもコーディネーター」を新たに配置するとともに、いじめの防止や子どもアシストセンターによる相談対応など子どもの権利侵害からの救済に取り組みました。

3 【子どもコーディネーター】 地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、寄り添い型の支援を行いながら必要な支援につなげるコーディネーター。

4 【LINE】 スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメッセージのやりとりができるサービス。

前計画の成果指標に関しては、全般的に上昇傾向にあるものの、「子どもの権利が守られていると思う人の割合」は目標値と比較して特に大人の割合が低く、いじめ・虐待等の権利侵害への懸念も引き続き大きいことがうかがえます。

今後の子どもの権利保障に向けて、妊娠・出産期からの着実な啓発活動の取組が必要との附属機関(札幌市子どもの権利委員会)からの指摘も踏まえて、子どもの権利を尊重する意識の向上と権利侵害からの救済の取組を、より一層充実させていくことが必要です。

イ 基本目標2「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」

【指標の達成状況】

(表3) 前計画における「基本目標2の成果指標」の達成状況

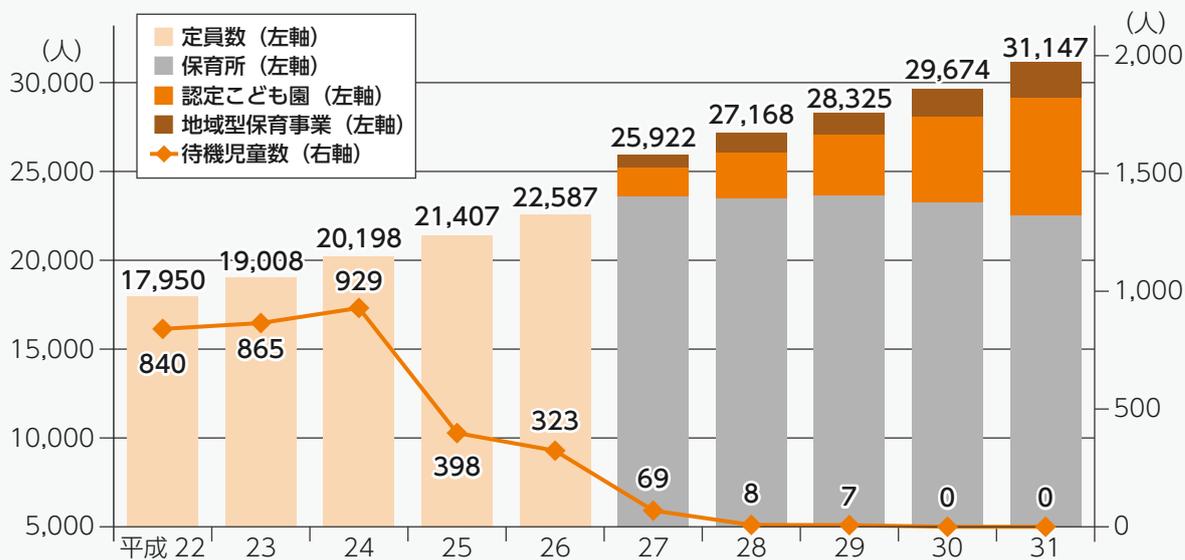
指標		当初値		H30	目標値	出典 (H30)
①	仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合	48.6%	(H25)	47.1%	65.0%	(R1) 札幌市指標達成度調査 (N=1,447)
②	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9%	(H25)	67.3%	80.0%	(R1) 札幌市指標達成度調査 (N=149)
③	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安が解消されている人の割合	—	60.2%	81.6%	60.0%	(H25) (H27) (R1) 札幌市指標達成度調査 (N=350)

【主な成果】

■ 待機児童解消に向けた認可保育所等の整備

平成27年(2015年)3月に策定した子ども・子育て支援事業計画や、その後のニーズ量の拡大を踏まえた同計画の改定に基づき、待機児童解消に向けた認可保育所等の整備、幼稚園の認定こども園化、幼稚園一時預かり実施園の充実などにより、保育定員の拡大に取り組みました。その結果、平成31年(2019年)4月現在の国定義での待機児童⁵数は、平成30年度(2018年度)に引き続き0人となりました。

図1 保育定員と待機児童数の推移

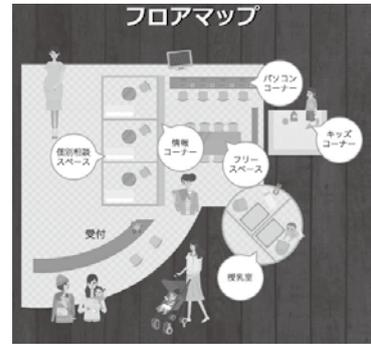


※子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年度以降は定員数を種別ごとに分けて記載 資料：札幌市子ども未来局

5 【国定義での待機児童】認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。

■ 子育てと仕事の両立支援・女性社員の活躍応援

ワーク・ライフ・バランス⁶の推進に係る認証制度について、平成30年(2018年)4月に女性の活躍の要素を加えた新たな認証制度を創設したほか、同年10月に、就労と保育の相談を一体的に行う「女性の多様な働き方支援窓口(ここシェルジュSAPORO)」を札幌エルプラザ内に開設し、就労相談や市内保育所の情報提供、再就職に向けた職場体験等を実施しています。



【ここシェルジュ SAPORO】

■ 各区役所での子育て支援の充実

平成30年(2018年)に各区に「こそだてインフォメーション⁷」を開設し、乳幼児健診等の機会に気軽に立ち寄れるようにしたほか、別々の場所での会員登録手続きが必要であった3つの子ども一時預かりサービス事業(さっぽろ子育てサポートセンター事業⁸、札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業⁹、病後児デイサービス事業¹⁰)について、一元的な事前利用登録の受付を可能としました。



【清田区こそだてインフォメーション】

【まとめ】

計画期間において、就労する女性の増加などに伴う、保育ニーズの増加に対応するため、子ども・子育て支援事業計画を改定し、認可保育所等の整備や幼稚園の認定こども園化などによる保育定員の拡大に努めてきました。その結果、国定義での待機児童数は0人となっています。

このほか、気軽に子育て相談ができる窓口体制の充実を図ってきたほか、就労と保育の一体的な相談窓口の開設や、女性活躍に向けた企業への働きかけなどを行っています。

一方、基本目標ごとに設定した成果指標は、横ばい又は減少傾向が続いており、多様化する保育ニーズに対応できる環境の整備が求められます。

6 【ワーク・ライフ・バランス】 やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方・生き方。

7 【こそだてインフォメーション】 子育てに関する様々な悩みや困りごとを一元的に相談できるように保育士が常駐し、様々な相談に応じるほか、子育てサロンや各種イベントの情報提供を行う場。各区役所に設置。

8 【さっぽろ子育てサポートセンター事業】 子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員組織をつくり、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。日常的な預かりをサポート。

9 【札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業】 子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員組織をつくり、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。子どもの病気や緊急時をサポート。

10 【病後児デイサービス事業】 病気回復期にあって集団保育が困難な児童を、仕事の都合などによって家庭で保育できない保護者に代わって、専用施設で一時的に保育する事業。

ウ 基本目標3 「子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実」

【指標の達成状況】

(表4) 前計画における「基本目標3の成果指標」の達成状況

指標		当初値	H30	目標値	出典 (H30)	
①	子どもが自然、社会、文化などを体験しやすい環境だと思う人の割合【再掲】	大人 子ども	54.9% 59.3% (H25)	72.6% 70.8%	65.0% 65.0% (R1)	札幌市子どもに関する実態・意識調査(大人:N=1,589、子ども:N=1,662)
②	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小6 中3 高2	71.2% 65.7% 61.0% (H25)	77.3% 71.4% 66.2%	76.0% 72.0% 67.0% (H30)	全国学力・学習状況調査(小中)・独自調査(高)(小:N=14,761、中:N=13,182、高:N=2,080) ※H30は小中についても独自調査。小5中2に実施。
③	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合		46.5% (H25)	55.4%	60.0% (R1)	札幌市子ども未来局子ども育成部独自調査

【主な成果】

■ 「さっぽろっ子『学ぶ力¹¹』の育成プラン¹²」の推進

分かる・できる・楽しい授業の推進を図るため、各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行しています。また、学校と家庭が一体となって子どもの学習習慣づくり等を進めていくための指針「さっぽろっ子『学び』のススメ¹³」のリーフレットを活用し、学校・家庭・地域が連携した、子どもの望ましい習慣づくりを推進しています。

■ 児童会館整備の推進・過密化の解消

小学校の増改築等の機会を捉えた新型児童会館¹⁴の整備を平成27年度(2015年度)からの5年間で9館、ミニ児童会館¹⁵の整備を4館進めました。また、児童クラブ¹⁶が過密化している場合は、児童会館体育室へのマット敷設、ミニ児童会館の面積拡充等により、過密化の解消を図っています。



【栄西小はんのき児童会館】

11 【学ぶ力】 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等のこと。
 12 【さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン】 学校での学びの質を高め、家庭とも一体となって「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育むことを目指した総合的な取組を示したもの。
 13 【さっぽろっ子「学び」のススメ】 学校と家庭が一体となって子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくりを支える指針。
 14 【新型児童会館】 既存の児童会館及びミニ児童会館(放課後子ども館を含む。)を、小学校(必要に応じて、まちづくりセンターや地区会館など地域のまちづくり活動施設)と併設した児童会館として再整備した児童会館をいう。
 15 【ミニ児童会館】 小学校区内に児童会館がない地域の小学校の余裕教室等を活用して設置する児童会館を補完する施設。
 16 【児童クラブ】 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対する適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、その健全育成を図る事業で、児童会館及びミニ児童会館で行うものをいう。

■ 若者の自立支援事業の拡充

若者の自立に関する総合相談窓口を若者支援総合センター¹⁷に設置し、個別相談や自立支援プログラムを実施してきたほか、平成30年度(2018年度)から、市内4館の若者活動センター¹⁸においても、相談に応じるほか、新たに高校中退者等に対する学習支援を実施するなど、自立支援機能を拡充しています。



【広報チラシ】

■ ひきこもり支援の拡充

平成27年(2015年)10月に、ひきこもり専門の相談窓口「札幌市ひきこもり地域支援センター¹⁹」を開設し、相談対応・家庭訪問等を通じた支援を行っているほか、平成30年(2018年)6月からは、ひきこもり状態にある本人やその家族等が集まり交流する場として、集団型支援拠点「よりどころ」を定期開催し、支援を行っています。

【まとめ】

計画期間において、家庭と学校とが連携して子どもの学び意欲を向上させ、習慣づくりを推進するなど学校教育の充実に向けた取組を行ってきたほか、児童会館、若者支援施設など、放課後や地域での子どもの居場所づくりに努めてきました。また、ひきこもり状態にある本人・家族の交流の場を充実させるなど、若者の自立に向けた支援も進めています。

一方、附属機関(札幌市子ども・子育て会議)からは、地域・人をキーワードに、官民が連携し地域資源²⁰を活用して子どもを支える環境づくりが必要であることが指摘されており、次代を担う子ども・若者が健やかに育つ上での環境・支援体制の整備を更に進めていくことが必要です。

¹⁷ 【若者支援総合センター】課題を抱えた若者に個別の支援を行い、社会的セーフティネットの役割を果たす施設。主にひきこもり、ニートと呼ばれる若者など社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の社会的自立を支援している。また、若者同士の交流、仲間づくりや社会参加のきっかけづくりを行う若者活動センターとしての機能も持っている。

¹⁸ 【若者活動センター】若者同士の交流、仲間づくりや社会参加のきっかけづくりを行う地域ごとに設置する施設。アカシア若者活動センター、ポプラ若者活動センター、豊平若者活動センター、宮の沢若者活動センターの4館を設置している。(若者支援総合センターを含む若者支援施設の愛称は「Youth+ (ユースプラス)」)

¹⁹ 【札幌市ひきこもり地域支援センター】ひきこもり専門の相談窓口。ひきこもりの状態にある本人及びその家族に向けた支援を行っている。

²⁰ 【地域資源】地域のまちづくりを進める上で、活用できる施設や活動主体、人材などの総称。

エ 基本目標4 「配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実」

【指標の達成状況】

(表5) 前計画における「基本目標4の成果指標」の達成状況

指標		当初値		H30	目標値	出典 (H30)
①	市内社会的養護 ²¹ 体制における「家庭的養育環境」の割合	34.8% (H25)		70.0%	45.0% (R1)	札幌市児童相談所
②	障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合(※)	- (H25)	41.7% (H27)	20.0%	60.0% (R1)	札幌市指標達成度調査(N=10)
③	今後の生活(経済的・子育て等)に不安のある母子・父子家庭の割合(※)	母子 父子	94.0% 91.2% (H24)	80.3% 77.8%	80.0% 80.0% (H29)	札幌市指標達成度調査(母子:N=75、父子:N=45)

(※) 母数が少ないことから、当初値・目標値等は参考値として記載。

【主な成果】

■ 家庭的な養育環境の整備の充実

児童養護施設のケア単位の小規模化やグループホームの設置を進めるとともに、里親委託の推進を図るため、普及啓発と合わせ、平成30年度(2018年度)から、未委託の里親が児童を委託された際に直面する様々な事例に対応する里親トレーニング事業を開始しています。

■ 学校内における子どもの支援体制の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、介助アシスタント(肢体不自由の児童生徒に対する身体介助を専門に行うボランティア)や学びのサポーター²²の配置を行っています。

(参考) 学びのサポーター平成30年度実績

活用学校数	小学校202校・中学校83校・高校3校
支援対象児童生徒数	1,485人
活用可能時間数	1校当たり700時間 (前年度より58.4時間増)

■ ひとり親家庭への支援の推進

生活全般において困難に直面することの多いひとり親家庭にあっても、子どもたちが健やかに育つことができるよう、経済的支援のほか、生活支援や相談支援、資格取得の促進を始めとするひとり親の就業支援、子どもたちの学習支援などを進めてきました。また、こうした支援制度等についての情報が必要な家庭に届くよう、広報活動に力を入れています。

²¹ 【社会的養護】 家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、社会が公的な責任の下で育てる仕組み。

²² 【学びのサポーター】 特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

【まとめ】

計画期間において、社会的養護の取組の充実として、里親委託の推進や児童養護施設の小規模化など、家庭的な養育環境の整備を進めています。また、特別な教育的支援を必要とする子どもへのサポート体制の拡充やひとり親家庭への支援の推進などに取り組んできました。今後は、これらの視点に加え、例えば、医療的ケアを要する子ども²³など、一人一人の子どもの状況に応じたよりきめ細かな支援が求められます。

(3) 前計画の総括

前計画では、権利条例の理念に基づく広報、参加機会の拡充や、各種子育て支援の取組、ひきこもり支援など若者の自立支援の充実などの取組については、概ね着実に実施できたものと考えています。また、子ども・子育て支援新制度の開始という大きな制度変更があり、需給計画の策定及び改定を経て、保育定員を拡大するなど、待機児童対策に注力してきた結果、国定義の待機児童数は、平成30年(2018年)から2年連続で0人となっています。

一方、計画全体の成果指標「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合」は前計画時から数値が低下したほか、基本目標2の成果指標「仕事と生活の調和が取れていると思ふ人の割合」、「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」も伸び悩んでおり、更なる保育・子育て支援の環境の充実が求められます。

また、市ではこの間、子どもの貧困対策計画や、ひとり親家庭等自立促進計画を策定し、これらに基づき配慮を要する子どもや子育て家庭への各種取組も進めてきました。一方、児童虐待によりかけがえのない命が失われるなど、重大な権利侵害も生じています。

以上のことから、本計画期間においては、前計画の内容を引き継ぐとともに、後述する子どもに関する実態・意識調査やニーズ調査の結果を踏まえた新たな課題についても、着実に取組を進める必要があります。

²³ 【医療的ケアを要する子ども】日常生活を営むために医療（たんの吸引、経管栄養、人工呼吸器など）を必要とする子どものこと。

2 札幌市の子ども・子育ての現状

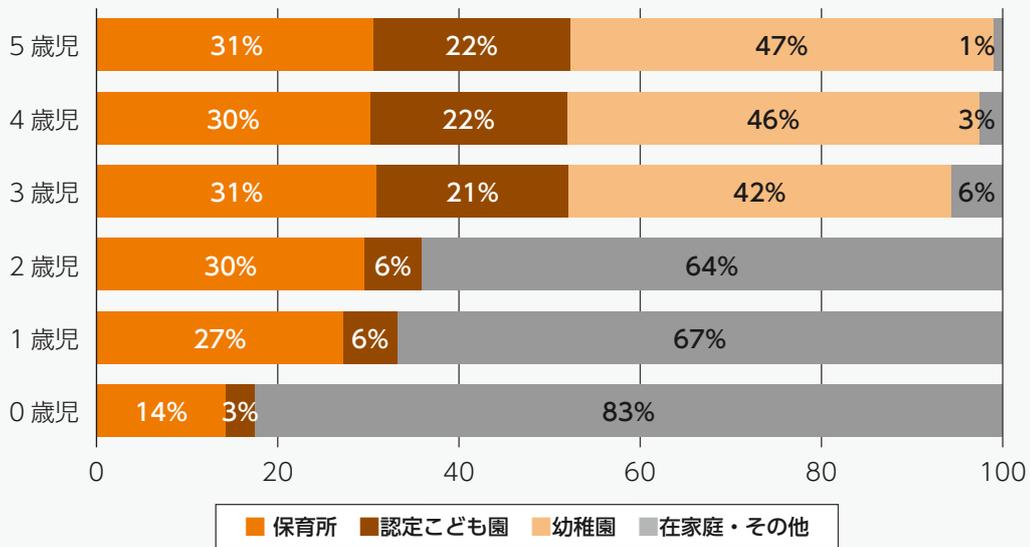
(1) 子ども・若者を取り巻く現状

ア 様々な子ども・若者の育ちの現状

■ 就学前児童の日中の過ごし方

・就学前児童が日中過ごす場を見ると、0歳児の約8割、1～2歳児の約6割が家庭などで過ごしています。その後、年齢が上がるにつれ、保育所、認定こども園、幼稚園に通う割合が増え、5歳児ではほぼすべての児童が何らかの保育・教育施設を利用しています。

図2 就学前児童の日中の過ごし方

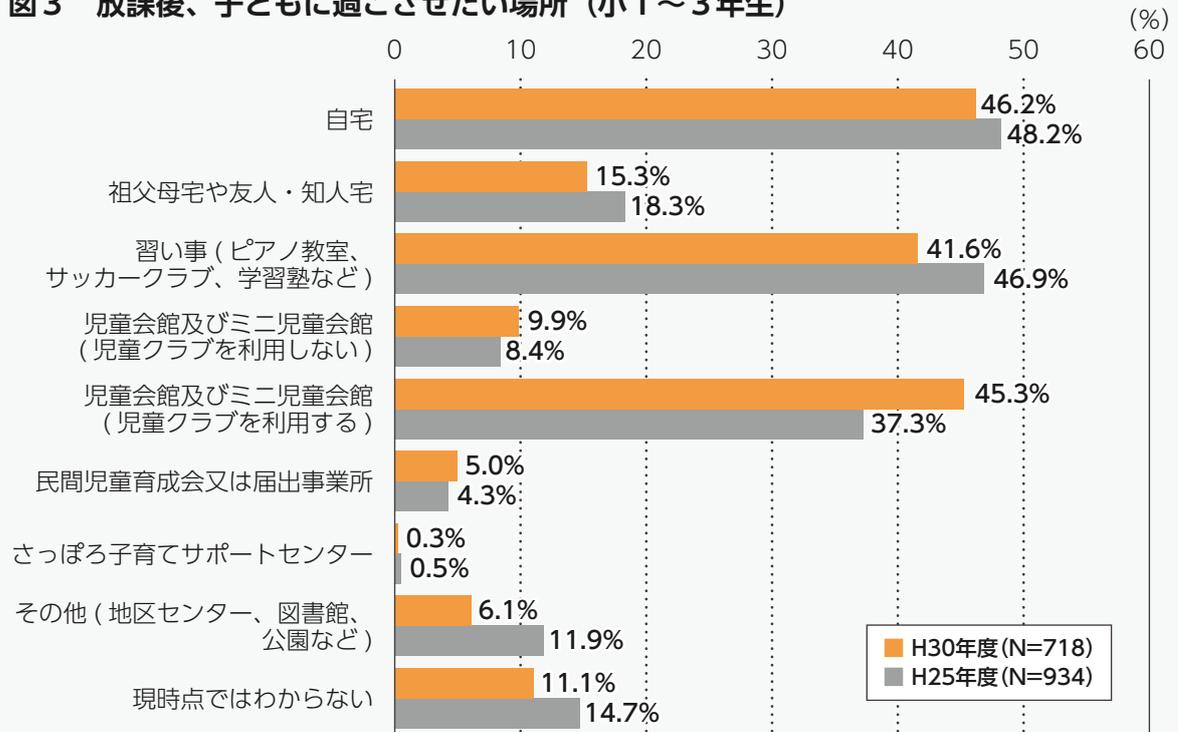


資料：札幌市子ども未来局（平成30年度）

■ 小学校就学後の放課後の過ごし方

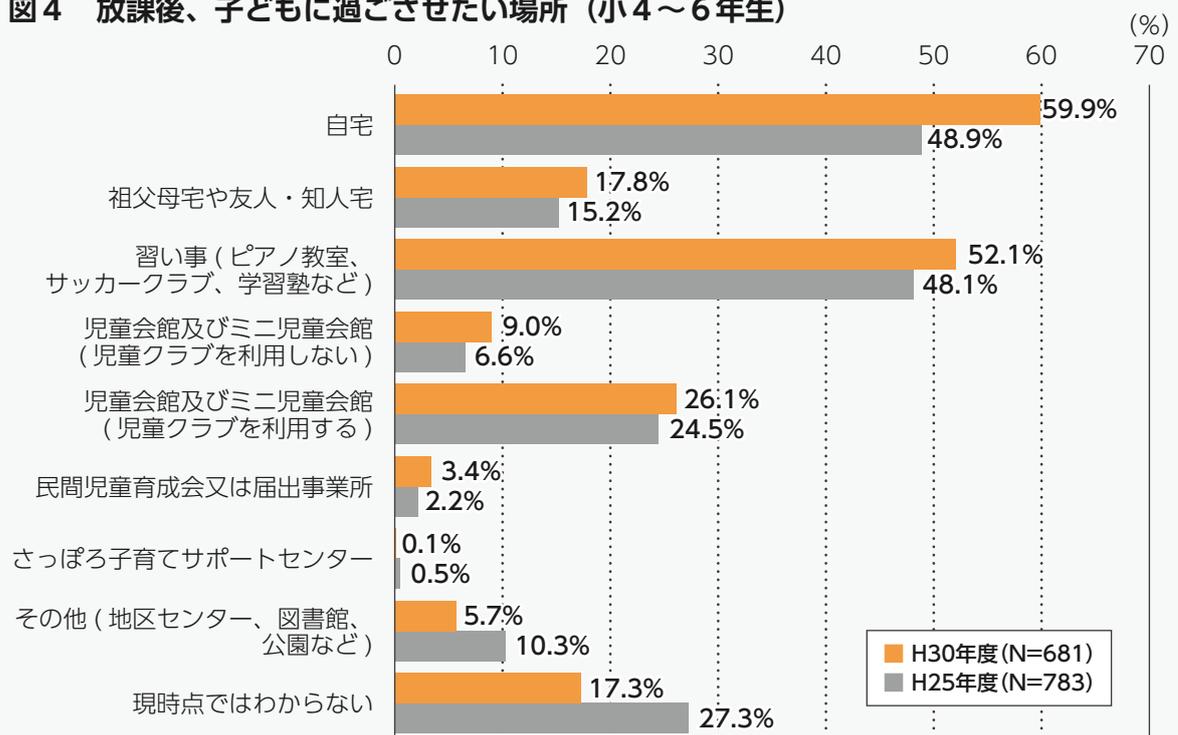
- ・平成 30年度(2018年度) の調査の結果、放課後、子どもに過ごさせたい場所としては、高学年(小4～6年生) では低学年(小1～3年生) よりも児童クラブを利用させたいという意向が低い傾向にあります。
- ・一方、低学年(小1～3年生) は、平成 25年度(2013年度) の調査の結果に比べると、児童クラブの利用意向が増加しています。(平成 25年度：37.3%、平成 30年度：45.3%)

図3 放課後、子どもに過ごさせたい場所 (小1～3年生)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

図4 放課後、子どもに過ごさせたい場所 (小4～6年生)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■ 障がい児に係る通所サービスの支給決定人数推移

- 障がい児を対象とした通所サービスを利用する子どもは年々増加傾向にあります。特に、児童発達支援²⁴、放課後等デイサービス²⁵については、伸びが顕著になっています。

(表6) 札幌市における障がい児に係る通所サービスの支給決定者数の推移

(人)

サービス種別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童発達支援	2,865	3,249	3,699	4,148	4,605
医療型児童発達支援 ²⁶	73	68	65	62	70
放課後等デイサービス	3,788	4,395	5,100	5,961	6,751
保育所等訪問支援 ²⁷	201	298	403	505	593
居宅訪問型児童発達支援 ²⁸	—	—	—	—	4

資料：札幌市保健福祉局

■ ひきこもりの若者数

- 「市民の生活等に関する調査(ひきこもりに関する実態調査※1)」の結果から推計すると、ひきこもり群の若者(15歳～39歳)は、若者80.2人に対して1人の割合で存在すると考えられます。

(表7) ひきこもり※2の若者の推計数

外出状況に関する質問への回答 (ひきこもりに当てはまるもの)	有効回収数に 占める割合※3	推計数※4	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.04%	5,503人	} 準ひきこもり
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.14%	734人	
自室からは出るが、家からは出ない 又は、自室からほとんど出ない	0.07%	367人	} 狭義のひきこもり
合計	1.25%	6,604人	
			} 広義のひきこもり (ひきこもり群) (若者80.2人に1人)

資料：札幌市「市民の生活等に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」(平成30年度)

※1：札幌市在住の15歳～64歳の男女10,000人を対象に無作為抽出アンケート調査を実施

※2：ひきこもりの定義は「ほとんど家から出ない状態が、6ヶ月以上継続し、かつ、身体的疾病、仕事、育児等をその理由としない者」としている。

※3：標本数4,368人(札幌市在住の15歳～39歳の男女)中有効回収数(率)1,444人(33.1%)

※4：札幌市の15歳～39歳の人口529,793人(平成30年7月)に、有効回収数に占める割合を乗じて推計数を算出しているが、表中のひきこもり若者の割合は、小数点第3位以下を四捨五入した数値であるため、当該数値を用いた推計数の算出では、表中の推計数の数値と一致しない。

24【児童発達支援】 就学していない障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う事業。

25【放課後等デイサービス】 就学している障がいのある児童(幼稚園・大学を除く)に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進のための支援などを行う事業。

26【医療型児童発達支援】 就学していない肢体不自由がある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行う事業。

27【保育所等訪問支援】 保育所や幼稚園、小学校などに通う障がいのある児童に対し、専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行う事業。

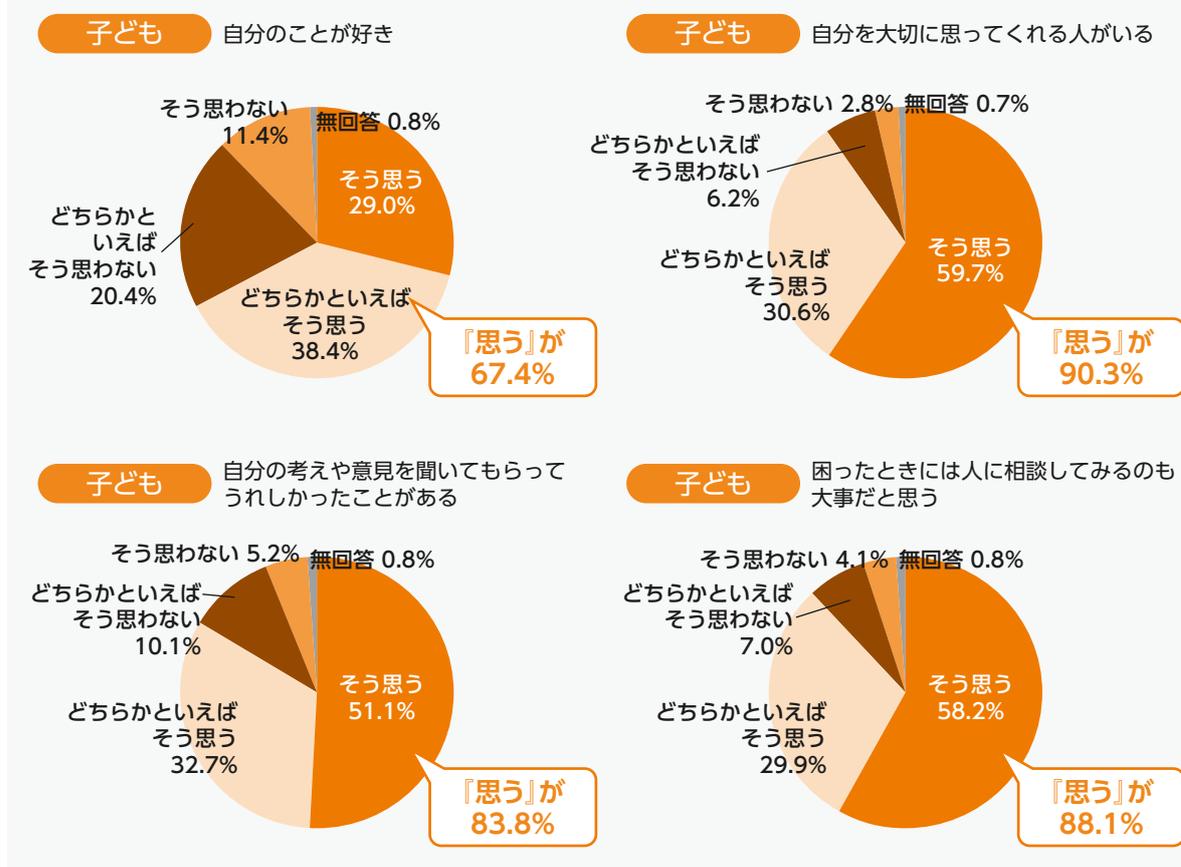
28【居宅訪問型児童発達支援】 外出することが困難な障がいのある児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う事業。

イ 子どもの権利に関する現状(子どもに関する実態・意識調査を中心に)

■ 子どもの意識(自己肯定感等)

- ・平成 30年度(2018年度) の調査の結果、平成 25年度(2013年度) に比べ、「自分のことが好き」と思う子どもの割合は上昇しています。(平成 25年度：65.4%、平成 30年度：67.4%)
- ・「自分を大切に思ってくれる人がいる」「自分の考えや意見を聞いてもらってうれしかったことがある」「困ったときには人に相談してみるのも大事だと思う」などの関連項目で、肯定的な回答の割合はより高くなっています。
- ・これらの回答傾向を比較すると、子どもの自己肯定感、周囲からの受容感、意見表明の達成感、相談・解決に向けた意識などは相互に連動している傾向が見られます。

図5 子どもの自己肯定感等 (子ども N=1,662) (単一回答)



《子どもたちからの意見①》

Q 子ども一人一人が安心して自分らしく、豊かに成長するために大切なことはなんだろう。

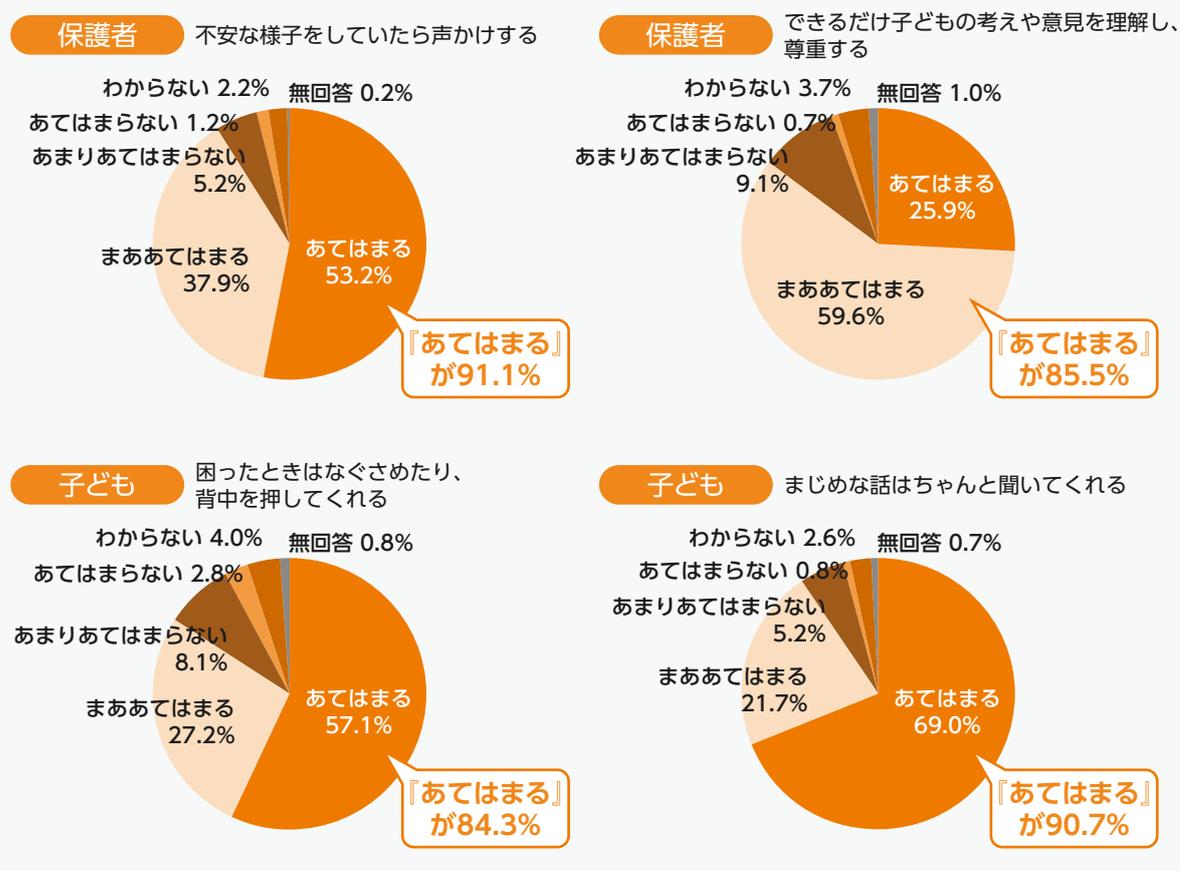
- ・自分を好きになることも、子ども一人一人にとって大切なこと。自分を好きになると、自信を持つことができ、新しいことにチャレンジできるから。そうするとチャンスにもつながって、色々なことが身に付くから、という意見が出ました。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

■ 保護者の子どもへの関わり

- ・保護者の子どもへの関わりとして、子どもの考えや意見を受け止め、主体性を尊重しながら、必要な声かけや手助けをする姿勢が見られます。
- ・子どもの回答からも、子どものまじめな話を聞き、困っているときにはなぐさめたり背中を押したりする保護者の姿勢がうかがえ、こうした保護者の姿勢と自己肯定感に関する回答傾向を比較した場合も、相互に連動している傾向が見られます。
- ・権利条例の趣旨からも、子育てなど大人の子どもの関わりの中では、子どもの主体性の尊重と、必要に応じた保護・支援のバランスが重要といえます。

図6 保護者の子どもへの関わり
(大人(高校生以下の子どもがいる大人)N=406、子どもN=1,662)(単一回答)



■ 大人から見た子どもの印象

- ・子どもを取り巻く課題として「SNS²⁹ やインターネット、ゲーム」や「いじめ」が多く挙げられるとともに、共働きなどで子どもが保護者と過ごす時間が足りず、周囲の大人と関わる機会が少ないと感じている方が多いことがわかります。
- ・子どもが不安や悩みを抱えこみやすいという印象も強く、周囲の大人から子どもが見えにくくなっている傾向がうかがえます。

図7 子どもを取り巻く課題として特に重要と思うもの（大人 N=1,589）（複数回答）

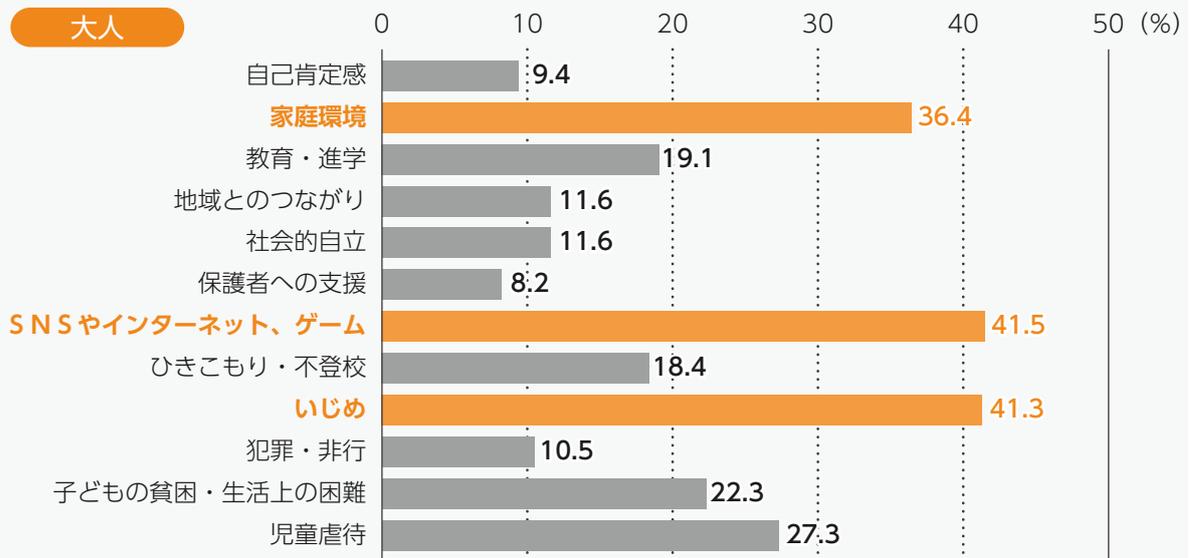
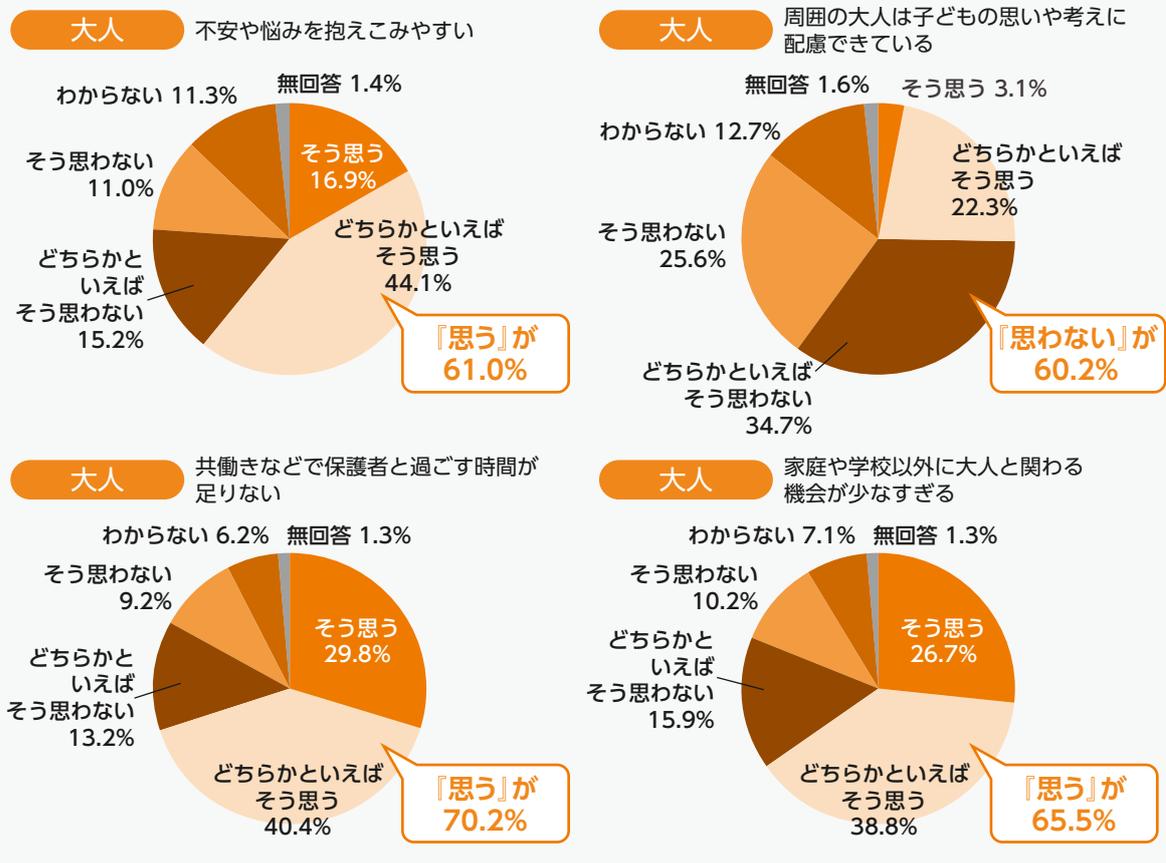


図8 子どもの印象（大人 N=1,589）（単一回答）



29 [SNS] ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人との交流を広げていくサービス。

■ 子どもの権利の保障

- ・平成 30年度(2018年度) の調査の結果、平成 25年度(2013年度) に比べ、子どもの権利が大切にされていると思う人の割合は、大人は横ばい、子どもは上昇しています。
(平成 25年度：大人 49.1%、子ども 57.0%、平成 30年度：大人 49.2%、子ども 63.8%)
- ・大切にされていない権利としては「いじめや虐待から守られること」「障がい、国籍、性別等による差別を受けないこと」「個性や違いを認められ、一人の人間として尊重されること」の3項目の回答が多く、「権利侵害からの救済」とともに「個々の権利の尊重」の必要性がうかがえます。

図9 子どもの権利が大切にされていると思うか (単一回答)

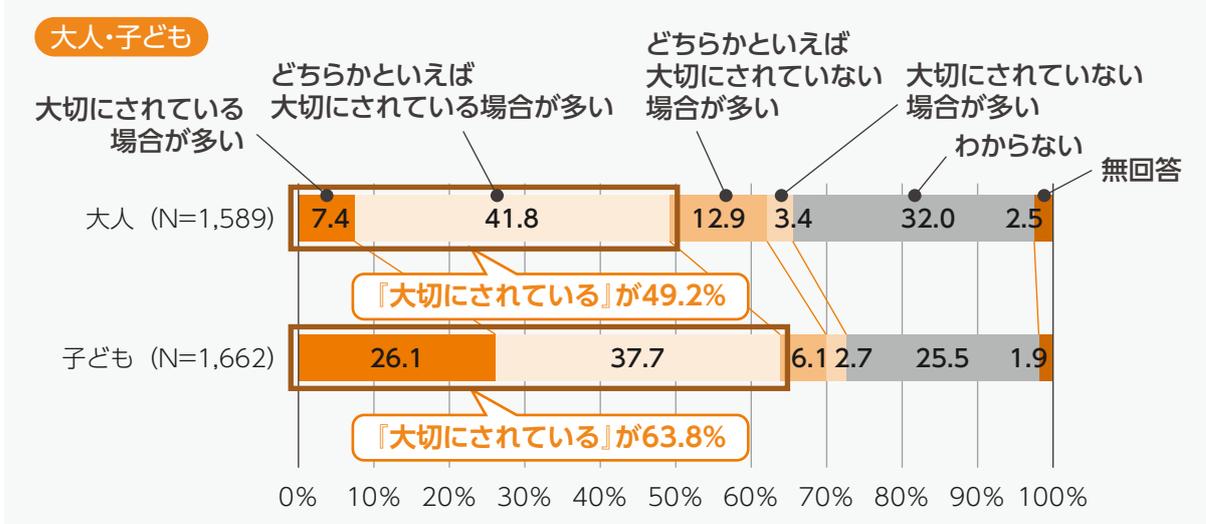
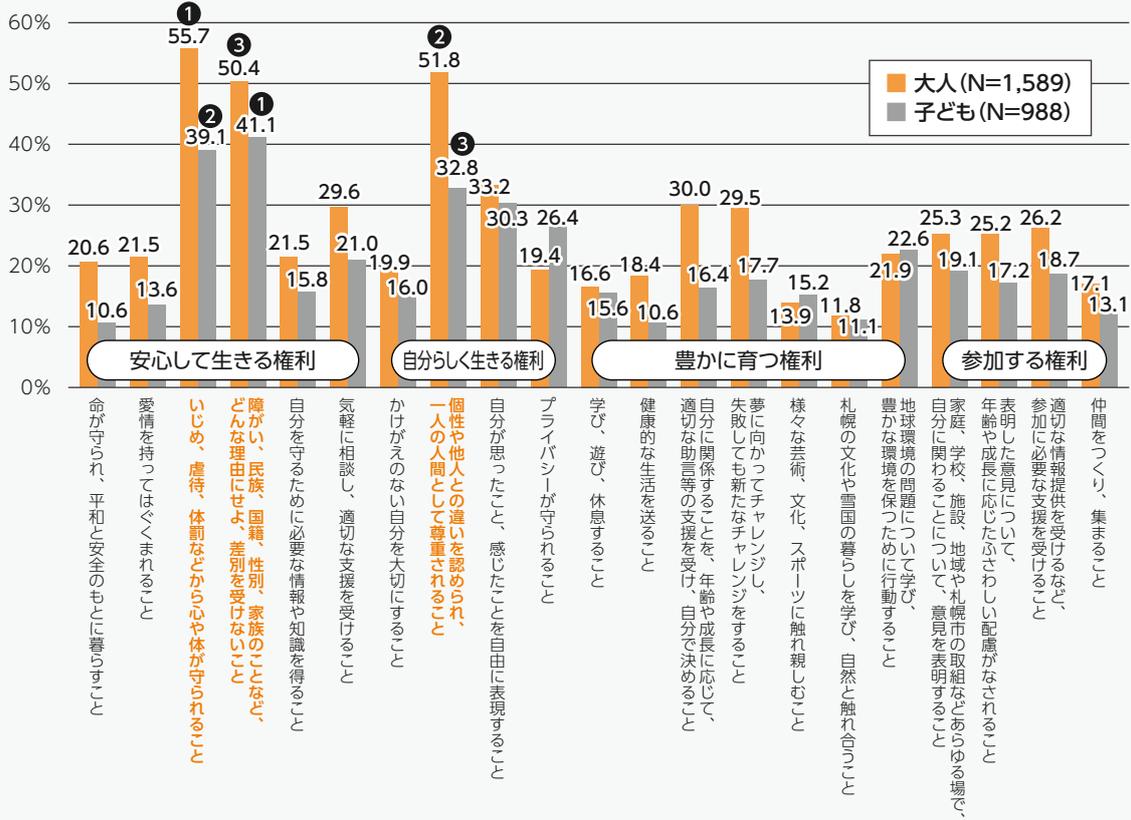


図 10 大切にされていないと思う権利（複数回答）

大人・子ども(13-18歳)



《子どもたちからの意見②》

Q 困難を抱えやすい子どももみんなが笑顔で暮らすためにはどうしたらいいだろう。

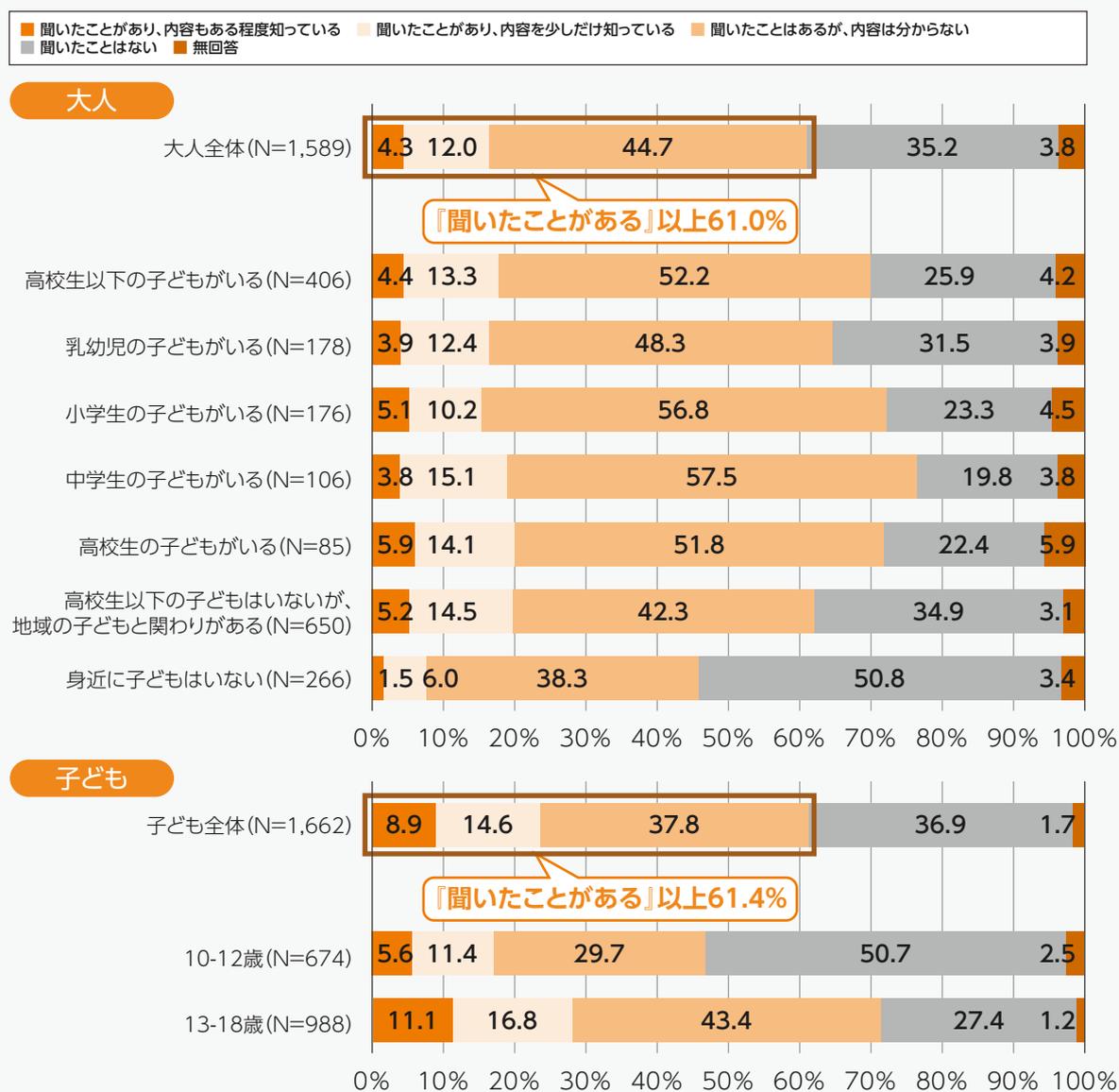
- ・身近にいる外国籍や障がいのある子どもの中には、勉強や人との関わりに困難を抱えている子どもがいて、普段は特別扱いしないで普通に接するけど、必要なときは声をかけたり手助けをしている。お互いを理解し、認め合い、困ったときは助け合うことが必要、という意見が出ました。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

■ 子どもの権利の普及・啓発

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、平成25年度(2013年度)に比べ、子どもの権利の認知度(「聞いたことがある」以上)は、大人・子どもともに上昇しています。(平成25年度:大人54.0%、子ども40.2%、平成30年度:大人61.0%、子ども61.4%)
- ・子どもは10-12歳より13-18歳の認知度が高く、大人は学齢期の子どもがいる保護者の認知度が高い中で、乳幼児の保護者の認知度は比較的低くなっています。
- ・このほか、子どもへは学校を通じた啓発効果が大きく、保護者は子どもを通じて学校から、子どもと関わりが少ない大人は新聞など報道から知る機会が多い傾向にあります。

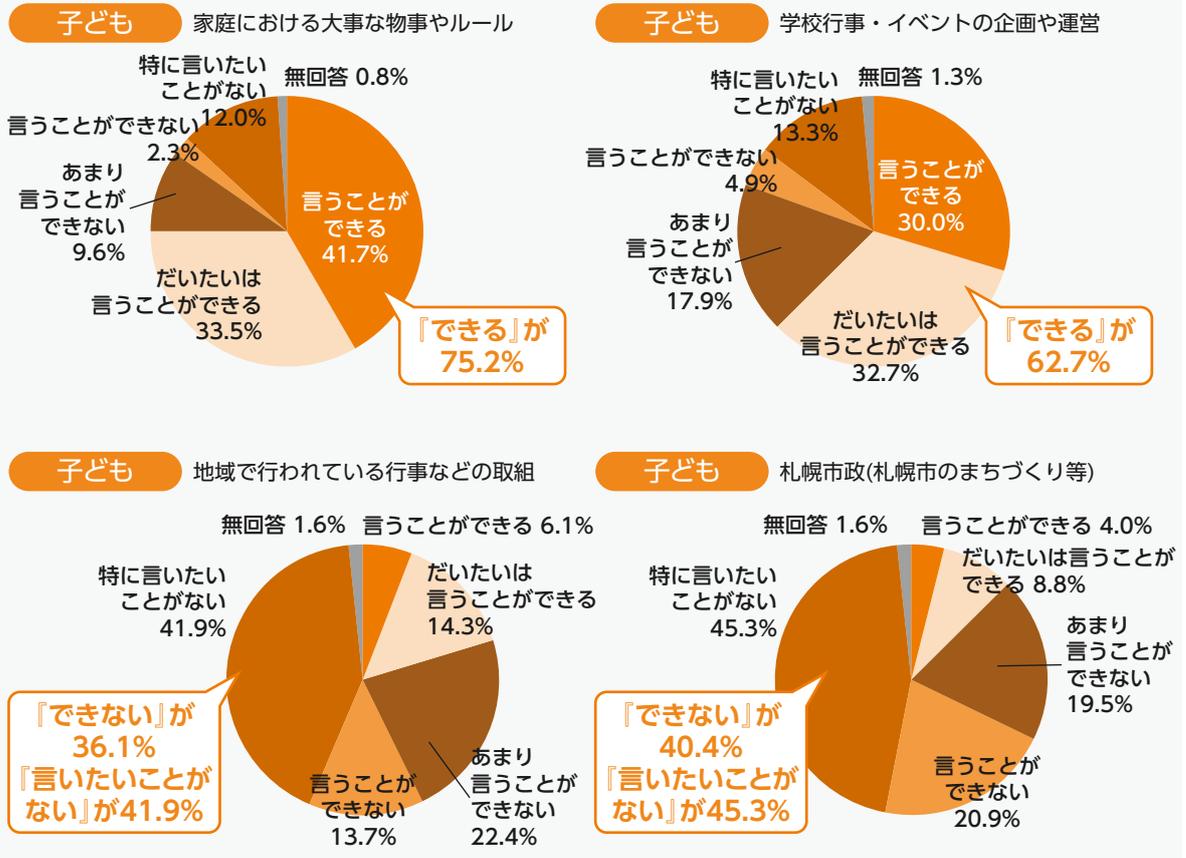
図11 子どもの権利の認知度(単一回答)



■ 子どもの参加・意見表明

- ・家庭や学校における意見表明の機会は比較的あるものの、地域や札幌市政については、「言うことができない」や「特に言いたいことがない」の回答割合が高くなっています。

図 12 自分の考えや思いを言える機会（子ども N=1,662）（単一回答）



《子どもたちからの意見③》

Q もっと「子どもにやさしいまち」にしていくために必要なことはどんなことだろう。

- ・子どもに関わることについては、子どもの意見を聞いてほしい。まちづくりについて、子どもの意見を聞く機会を増やしてほしい。大人が子どもの意見に耳を傾ける、子どもが意見を言いやすい雰囲気をつくることも大切。子どもも、自分の意見をちゃんと言い、話し合う機会に積極的に参加することが大事、という意見が出ました。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

■ 子どもの安心(友達関係)

- ・子どもが抱えやすい不安や悩みとしては、大人・子どもの回答ともに友達や勉強関係が多くなっています。
- ・子どもの相談相手、子どもを傷つけやすい人について、いずれも「友達」との回答が比較的多く、子どもにとっての友達の存在の大きさがうかがえます。

図13 子どもの不安・悩み(複数回答)

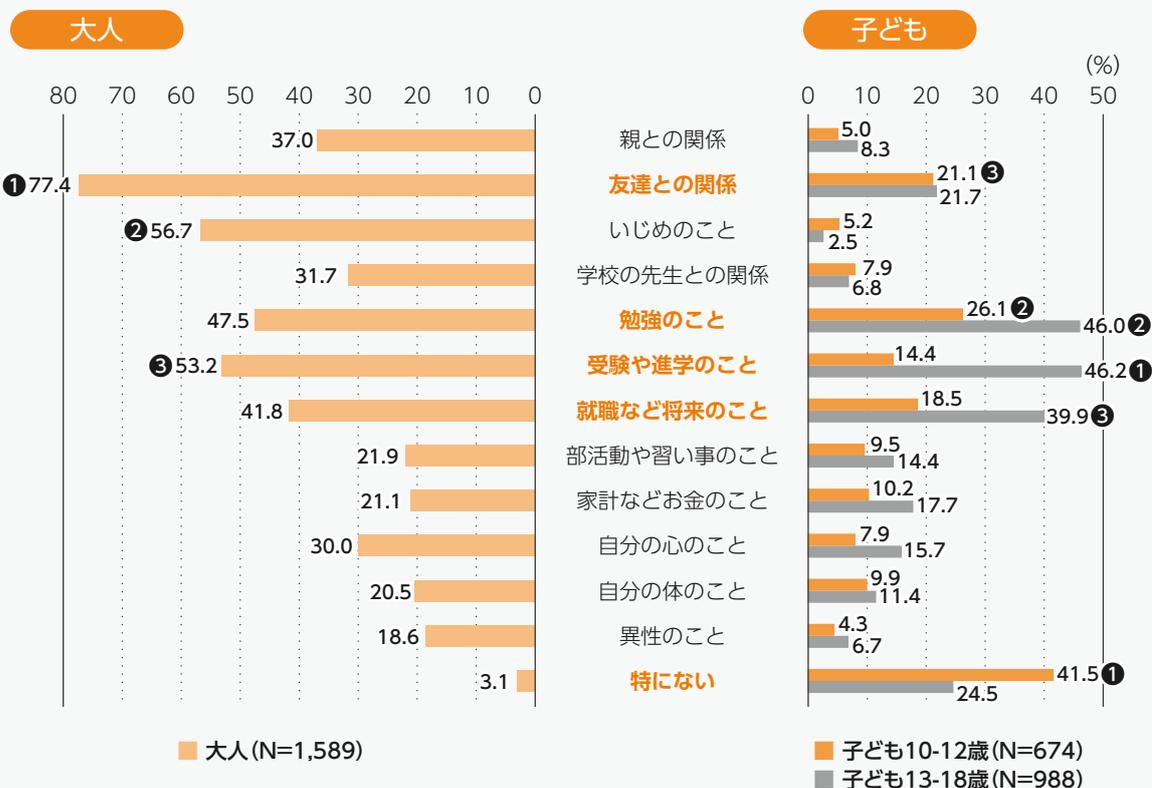


図14 子どもの相談相手(複数回答)

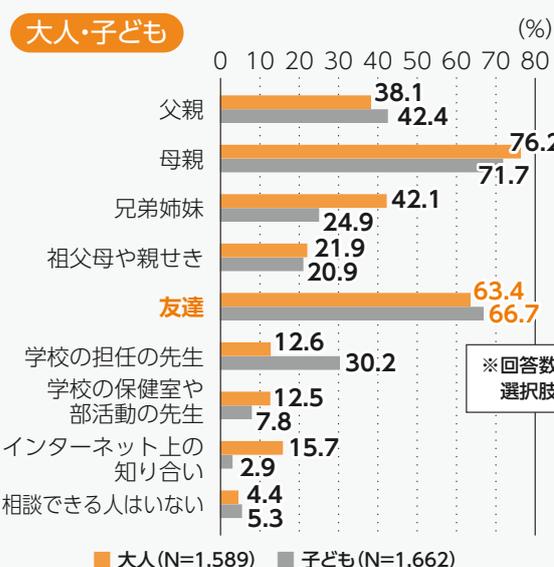
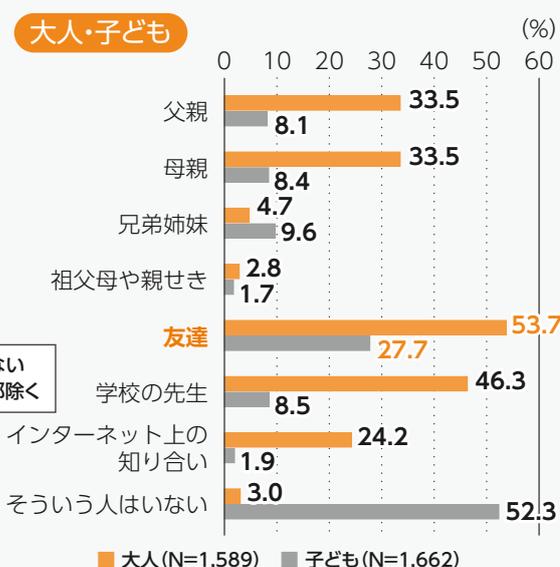


図15 子どもを言葉や力で傷つけやすい人(複数回答)



■ 子どもの体験機会、地域と子どもの関わり

- ・子どもの体験の機会に関して、自然・文化・スポーツ体験は比較的あるものの、社会体験や地域との交流があまりなく、今後必要との傾向が見られます。
- ・地域と子どもの関わりについて、困難を抱える子どもへの気づきや見守り、子どもの居場所、子どもの考えや意見を生かした取組があまりなく、今後必要との回答傾向が見られます。

図16 子どもの体験機会（大人 N=1,589、子ども N=1,662）（単一回答）

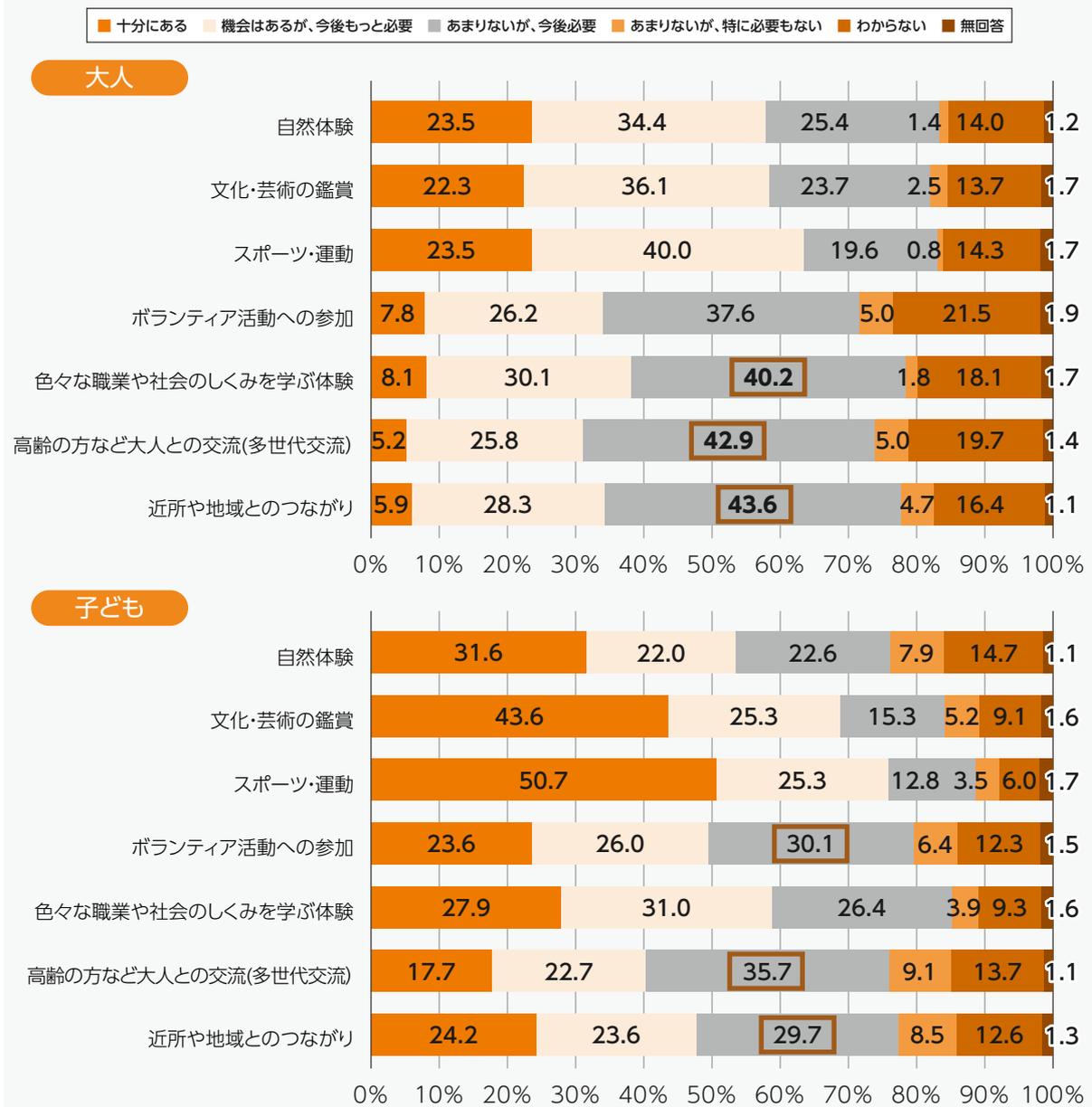
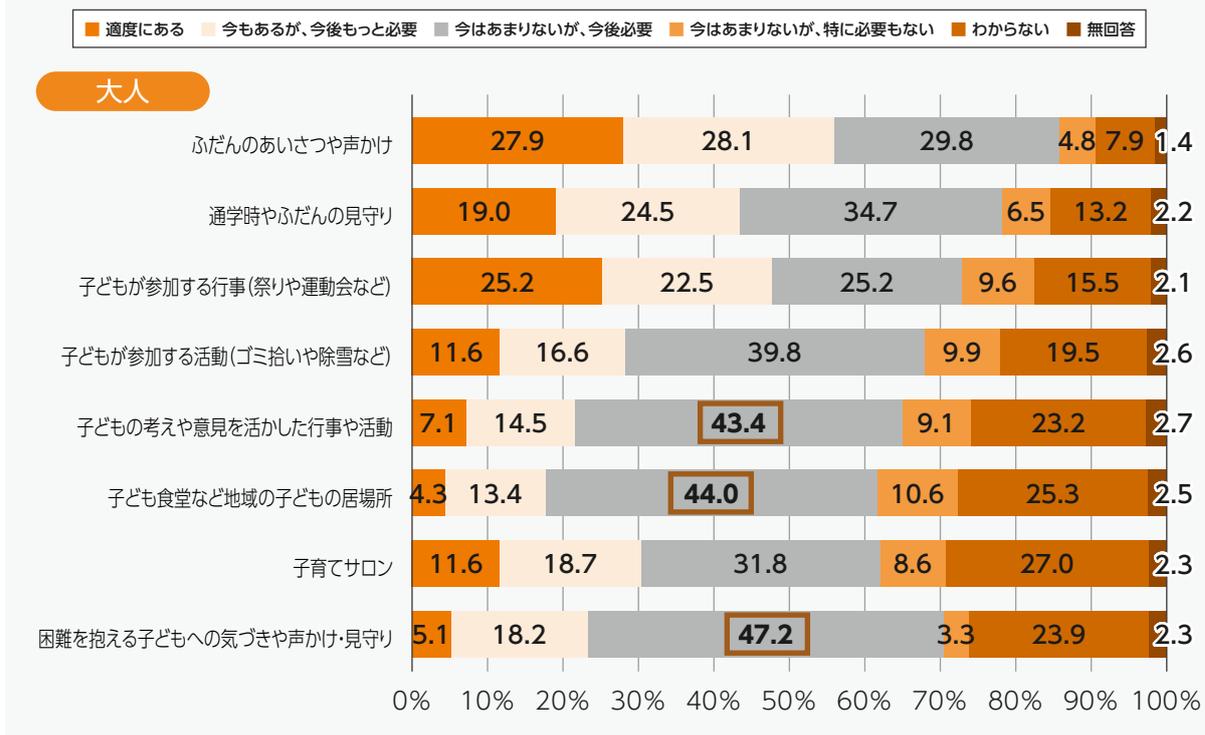


図 17 地域と子どもの関わり (大人 N=1,589) (単一回答)



《子どもたちからの意見④》

Q もっと「子どもにやさしいまち」にしていくために必要なことはどんなことだろう。

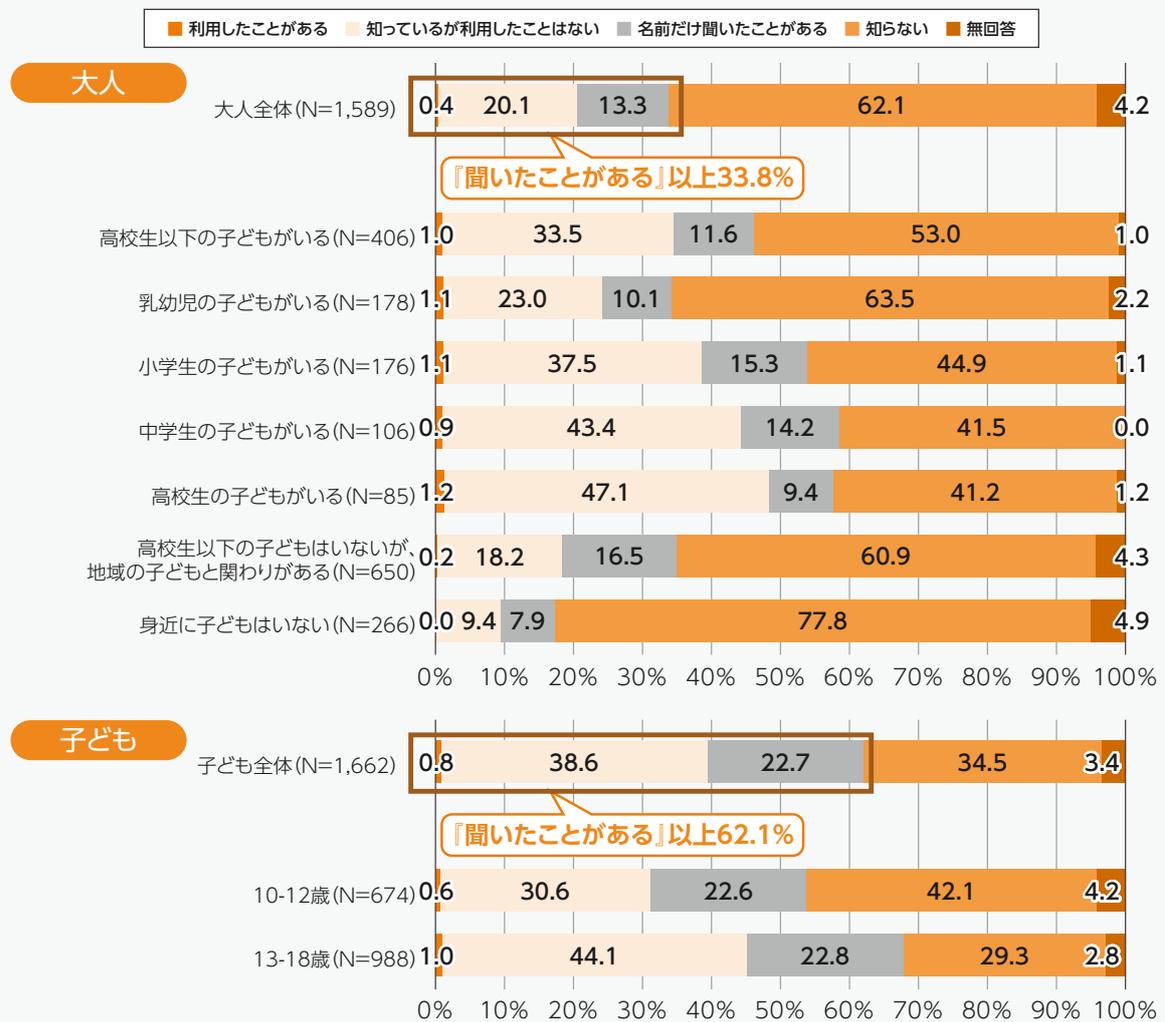
- ・子どもは家庭や学校以外でも、色々な人(小さい子どもから高齢者まで)と関わることで、人との接し方や社会性を身に付け、成長できる。子どもが乳幼児の親子や高齢者と触れ合う、大学生に勉強を教えてもらうなど、子どもと大人の交流の場が必要。地域の大人と交流をもつことは、子どもの毎日の安心にもつながる。子どもも地域の町内会や子ども会の活動に参加したり、地域の人に挨拶することが大事、という意見が出ました。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

■ 子どもの権利侵害からの救済（子どもアシストセンター）

- ・平成30年度（2018年度）の調査の結果、平成25年度（2013年度）に比べ、子どもアシストセンターの認知度（「聞いたことがある」以上）は、大人・子どもともに低下しています。（平成25年度：大人38.8%、子ども77.1%、平成30年度：大人33.8%、子ども62.1%）
- ・子どもは10-12歳より13-18歳の認知度が高く、大人は学齢期の子どもがいる保護者の認知度が高くなっています。
- ・相談件数は近年減少傾向にあり、特にEメールでの相談が大きく減少しています。
- ・相談内容については、子どもからは友人関係や学習・進路に関して、大人からは子どもと教師との関係や不登校に関する相談が多く寄せられています。

図18 子どもアシストセンターの認知度（単一回答）



《子どもたちからの意見⑤》

Q 子ども一人一人が安心して自分らしく、豊かに成長するために大切なことはなんだろう。

- ・家庭や友達以外に相談できる人や場所があり、それが子どもに伝わること、秘密が守られるなど安心して相談できる環境が大切。子どもも、自分の考えを言葉にする。友達同士で相談に乗るなど助け合うことが大事、という意見が出ました。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

(表8) 相談延べ件数の推移と相談方法

年 度	電 話	Eメール	面 談	その他	LINE	合 計
H26	1,411 件	2,063 件	234 件	5 件		3,713 件
H27	1,860 件	1,922 件	283 件	9 件		4,074 件
H28	1,903 件	1,420 件	189 件	3 件		3,515 件
H29	1,620 件	1,485 件	188 件	6 件		3,299 件
H30	1,343 件	1,125 件	139 件	8 件	38 件	2,653 件

※平成 30 年度は、無料通信アプリ「LINE」での相談を期間限定で試行実施。

資料：札幌市子ども未来局

(表9) 主な相談内容

平成 30 年度相談件数：延べ件数 2,653 件 (実件数 833 件)

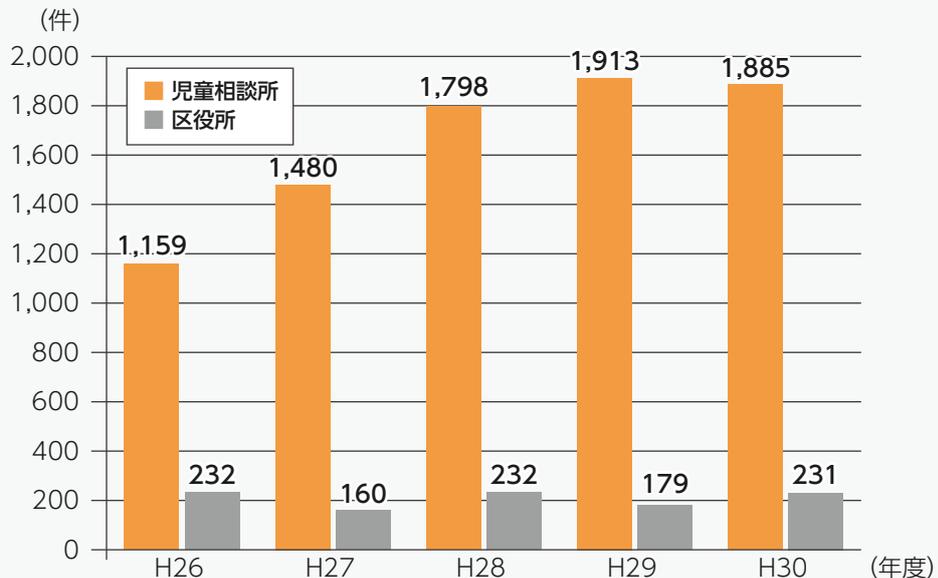
子どもからの相談 1,497 件		大人からの相談 1,156 件	
① 友人関係	252 件 (16.8%)	子どもと教師の関係	196 件 (17.0%)
② 学習・進路	198 件 (13.2%)	不登校	124 件 (10.7%)
③ 親子・兄弟関係	168 件 (11.2%)	養育・しつけ	110 件 (9.5%)
④ 精神不安	154 件 (10.3%)	親子・兄弟関係	82 件 (7.1%)
⑤ 子どもと教師の関係	59 件 (3.9%)	友人関係	65 件 (5.6%)

資料：札幌市子ども未来局

■ 児童虐待認定件数の推移(札幌市統計)

・児童虐待認定件数は、増加傾向が続いており、平成 30 年度(2018 年度) の認定件数は、児童相談所で 1,885 件、区役所で 231 件となっています。

図 19 児童虐待認定件数の推移



資料：札幌市子ども未来局

「子どもに関する実態・意識調査」の結果から見えてきた課題

- 子どもの権利の認知度は上昇傾向にあります。高校生以下の子どもがいる保護者の中でも、乳幼児の保護者の認知度は比較的低く、子どもの年齢や状況に応じた効果的な普及・啓発の取組を着実に進める必要があります。（図 11）
- 子どもの意見表明の機会が、地域や札幌市政において少ない傾向が見られ、様々な体験機会として地域の子どもと大人の関わりも求められている中、地域等での様々な子どもの主体的な参加の促進が必要です。（図 12、16、17）
- 子どもにとって、相談相手あるいは傷つけやすい人としても、友達の存在は大きく、子ども同士の間での理解や支え合いが大切であるとともに、子どもが抱える困難への大人の気づき・支援のために地域のつながりが求められています。（図 7、8、13、14、15、17）
- 子どもアシストセンターの認知度が低下傾向にある一方、「権利侵害からの救済」と「一人一人の権利の尊重」が必要とされており、相談窓口の周知や的確な対応など権利救済体制の強化が必要です。（図 10、18）

本計画では、これらの課題を踏まえ、今後のより一層の子どもの権利の保障のために必要となる事項を、「子どもの権利に関する推進計画」として位置付け、施策の推進を図っていきます。

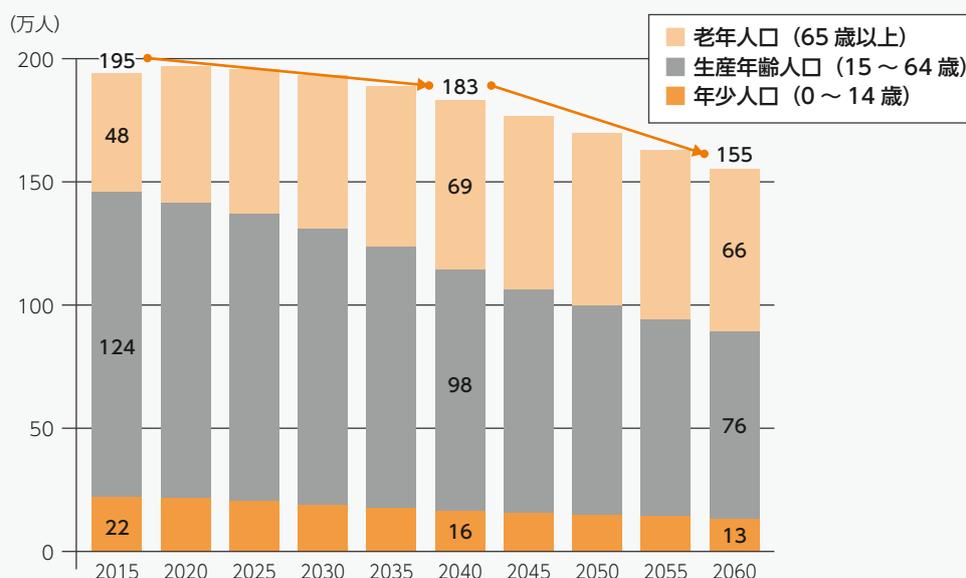
(2) 子育て家庭の現状

ア 子育て家庭を取り巻く社会状況

■ 札幌の人口推移

- ・札幌市の将来人口は、平成 27年(2015年) の 195万人から令和 42年(2060年) には 155万人となり、40万人の減少が見込まれます。
- ・年齢別では、経済活動を主に支える生産年齢人口(15歳～64歳)は、平成 27年(2015年) の 124万人から令和 42年(2060年) には 76万人となり、48万人の減少が見込まれます。また、年少人口(0～14歳)は、平成 27年(2015年) の 22万人から令和 42年(2060年) には 13万人となり、9万人減少することが見込まれます。

図 20 札幌市人口の将来見通し(年齢3区分別)(各年10月1日現在)

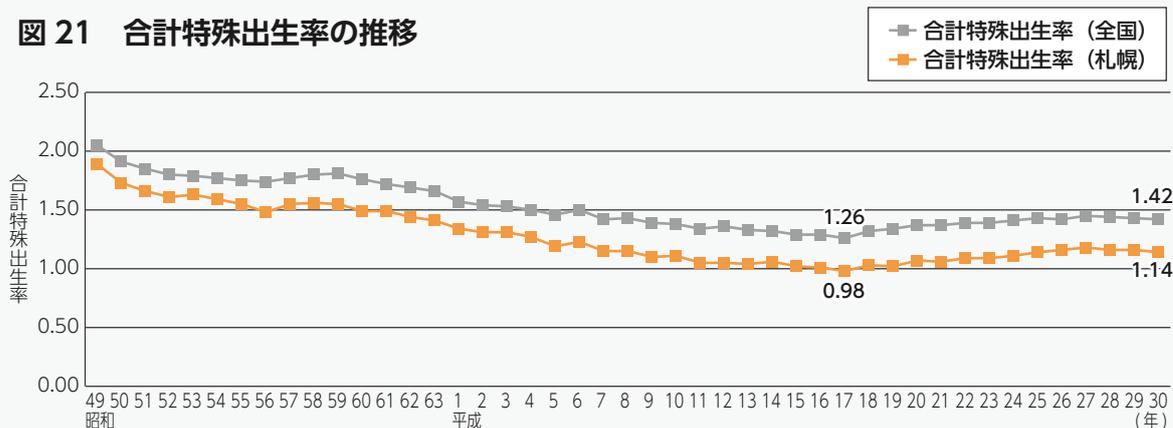


注：2015年の総数には年齢「不詳」を含む。四捨五入により合計が一致しない場合がある。
 <資料>総務省「国勢調査」、札幌市

■ 合計特殊出生率の推移

- ・札幌市の合計特殊出生率³⁰は昭和40年(1965年)の1.93をピークに低下傾向にあり、平成17年(2005年)には昭和40年(1965年)以降最低の0.98になりました。
- ・以降、ほぼ横ばいから微増傾向で推移していましたが、平成30年(2018年)は1.14となっています。

図 21 合計特殊出生率の推移



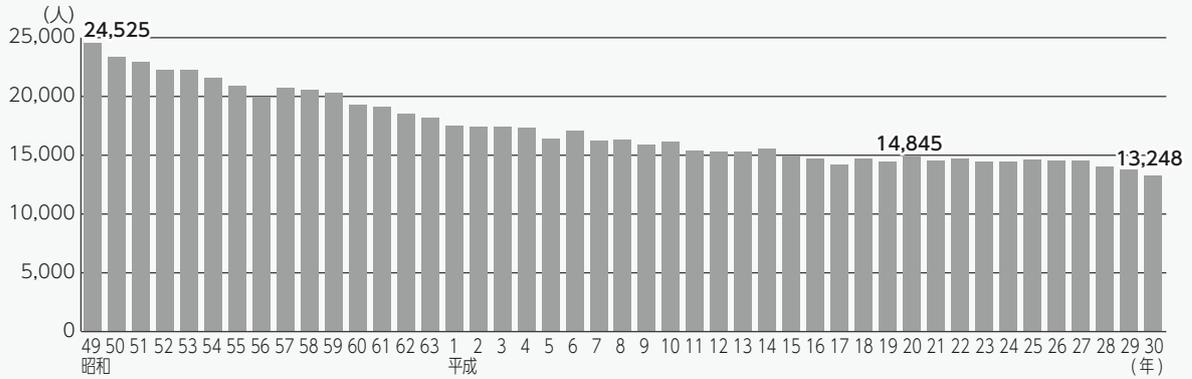
資料：札幌市衛生年報、人口動態統計

30 【合計特殊出生率】 その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

■ 出生数

- ・ 札幌市における出生数は、昭和 49年(1974年) (第二次ベビーブーム期) の 24,525人をピークにほぼ減少を続け、平成 30年(2018年) には 13,248人になりました。10年前の平成 20年(2008年) の 14,845人と比較すると、約 1,600人減少しています。

図 22 出生数の推移

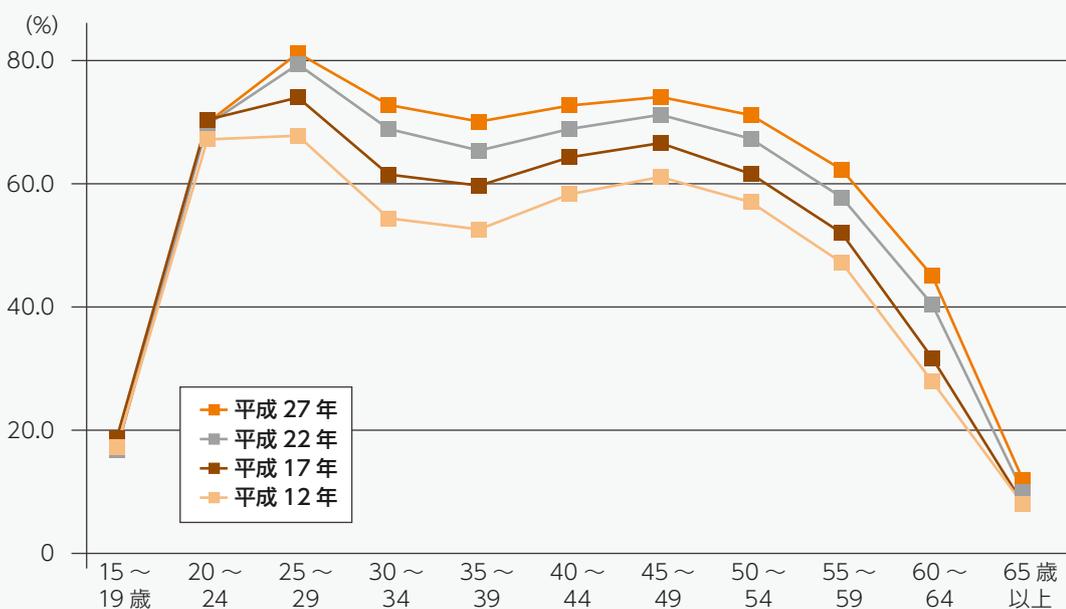


資料：札幌市「札幌市の平成 30 年人口動態統計」

■ 女性の労働力率

- ・ 女性の労働力率(15歳以上の人口に対する労働力人口の割合)は、年齢別に見ると 20～24歳で急増し、25～29歳でピークを迎え、30歳台で落ち込み、その後、45～49歳で次のピークを迎える「M字曲線」を表しています。これは、出産期に退職し、子育てが一段落した後には再就職するという傾向があるためです。
- ・ 一方、札幌市においてもこの「M字曲線」が見られますが、近年、ほぼすべての年齢区分において働く女性の割合が増えている傾向にあることがわかります。

図 23 札幌市の女性の年齢別労働力率



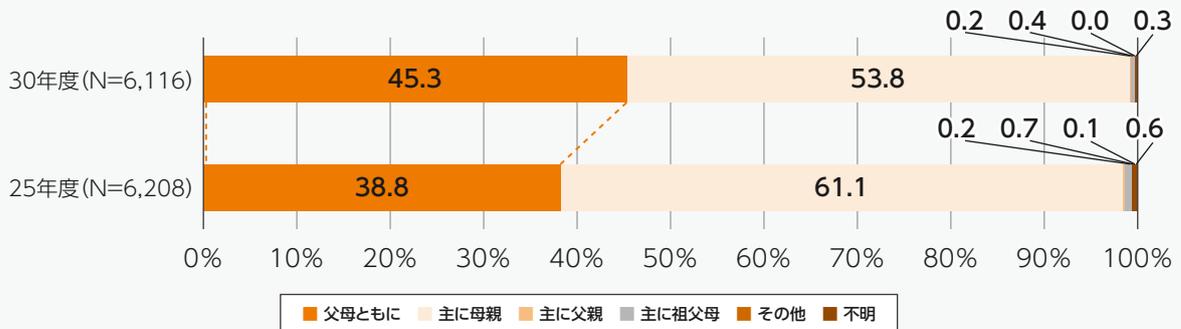
資料：国勢調査

イ 子育て家庭の現状(就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査を中心に)

■ 子育ての主な担い手

- ・平成 30年度(2018年度) の調査の結果、平成 25年度(2013年度) に比べ、子育ての担い手が「父母ともに」と回答する割合が増えており、父親の子育てに対する意識も変化してきています。

図 24 子育ての主な担い手 (単一回答)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■ 保護者の就労状況

- ・平成 30年度(2018年度) の調査の結果、平成 25年度(2013年度) に比べ、母親がフルタイム、パート・アルバイトなどで就労している割合は大幅に増加しています。(平成 25年度：41.7%、平成 30年度：56.9%)
- ・一方、父親の就労状況については、「フルタイムで就労しており産休・育休・介護休業中ではない」が 92.7%となっており、休業中も含めたフルタイム就労の割合は、母親に比べて父親が著しく高くなっています。(父親：93.0%、母親：34.5%)

図 25 母親の就労状況 (単一回答)

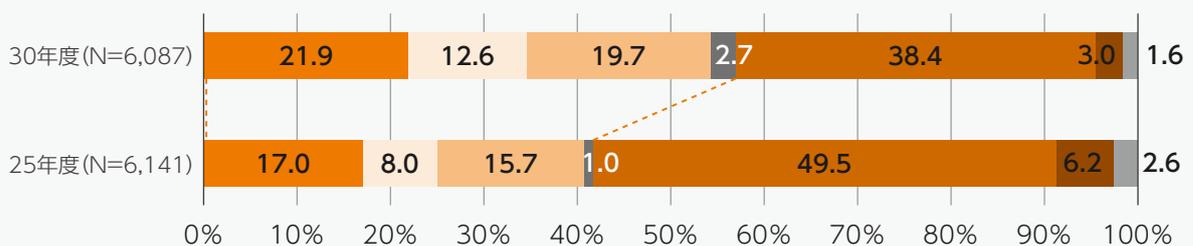
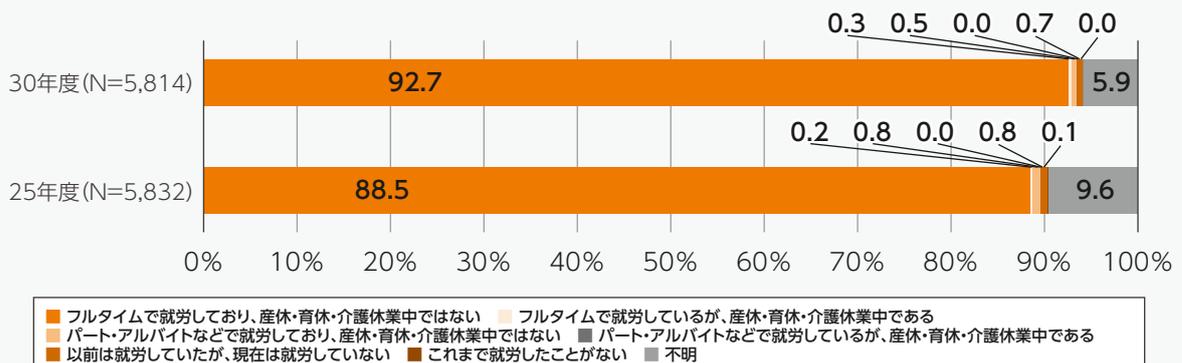


図 26 父親の就労状況 (単一回答)

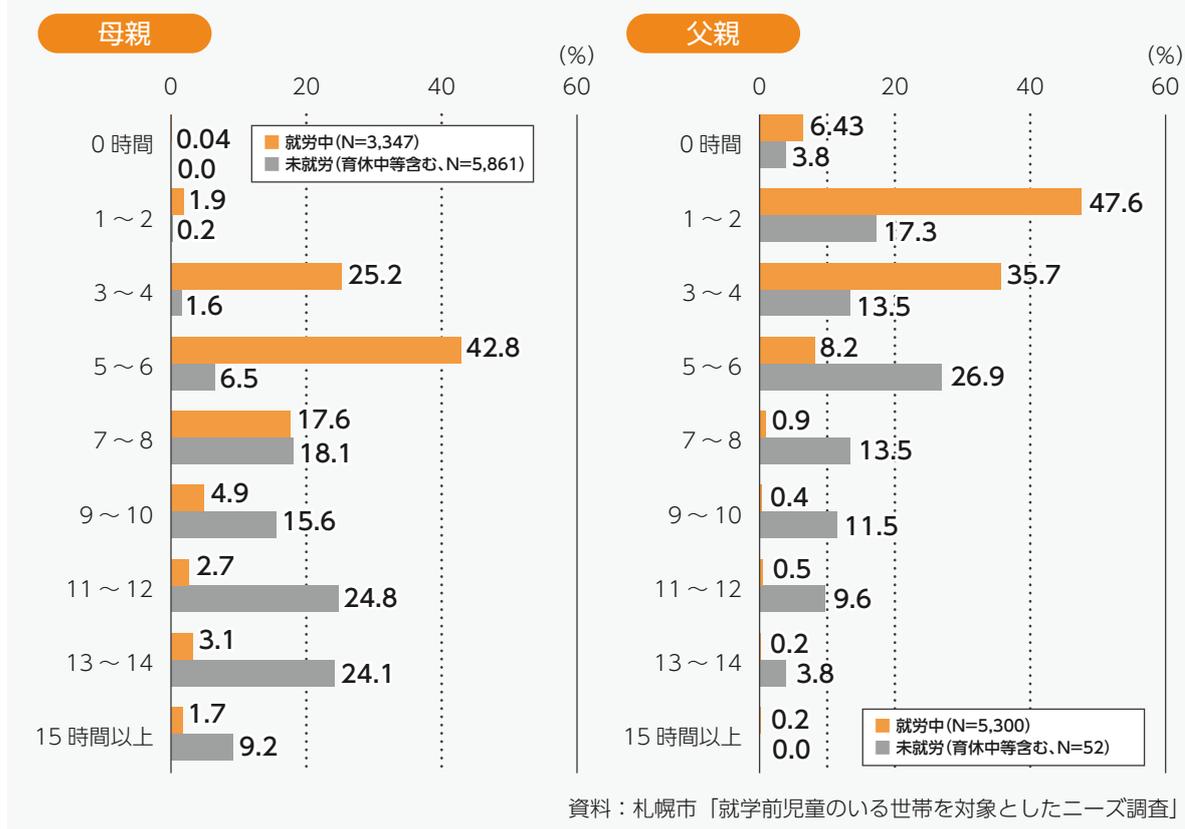


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■ 親が子どもと過ごす時間

- ・平成 30年度(2018年度) の調査の結果、就労中の親が平日に子どもと過ごす時間については、母親が「5～6時間」が42.8%と最も多いのに対して、父親は「1～2時間」が47.6%と最も多くなっています。
- ・就労・未就労問わず、父母を比較すると、母親が子どもと過ごす時間が著しく多い結果となっています。

図 27 平日に子どもと過ごす時間（数値記述回答）



■ 育児休業取得状況

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、母親の育児休業の取得状況については、「もともと働いていなかった」が52.6%と最も多くなっています。
- ・一方、働く母親の増加に合わせて、平成25年度(2013年度)に比べ、母親が「育児休業を取った、あるいは今取っている」は増加しています。(平成25年度：26.9%、平成30年度：38.3%)
- ・父親の育児休業の取得状況は、「取得していない」が91.5%で最も多く、平成25年度(2013年度)の調査結果と比較しても、父親が「育児休業を取った、あるいは今取っている」は微増に留まっています。(平成25年度：2.1%、平成30年度：4.3%)

図28 母親の育児休業取得状況(単一回答)

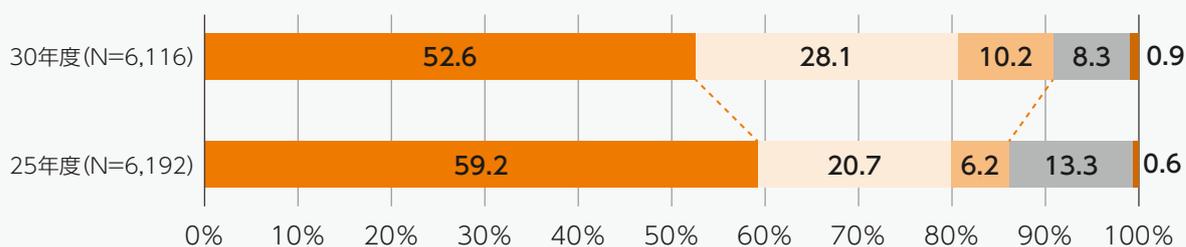
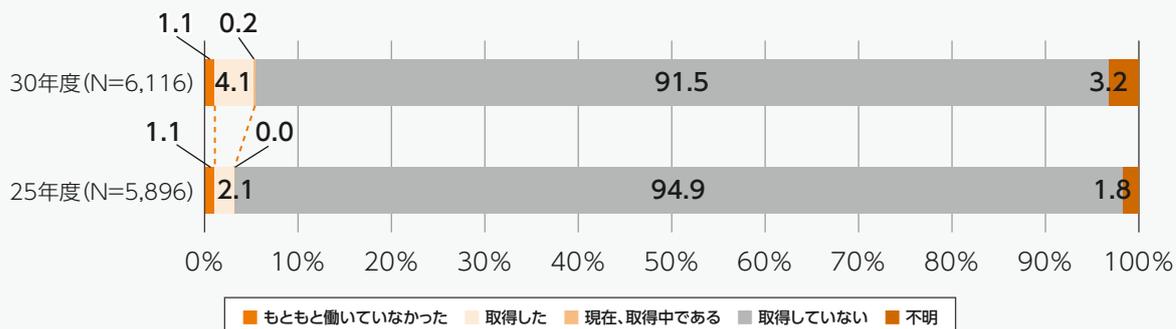


図29 父親の育児休業取得状況(単一回答)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

《保護者グループヒアリング①》

Q 働いている会社は子育てしやすいか、何が子育てしやすい/しにくいにつながっているか。

- ・子育て支援制度の有無よりも「同じくらいの子どもがいる家庭が多く、大変さがわかってもらえる。」「子育て世帯の人が職場や同僚にいないので理解してもらえない。制度があるが利用しにくい雰囲気がある。」など、職場・同僚に子育てへの理解があるかどうかの意見が多く出されました。

■ 子育ての楽しさと大変さ

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、「子育てに楽しさと大変さ、どちらを感じる人が多いか」については、「楽しさの方が多い」、「どちらかといえば楽しさの方が多い」と答えた人は計61.8%でした。
- ・一方、「どちらかといえば大変さの方が多い」、「大変さの方が多い」と答えた人は全体では計9.5%であったのに対して、「ひとり親世帯(子+母/父親)」においては計18.5%であり、全体と比較して多い状況です。
- ・「子どもをみてもらえる親族・知人の有無別」では、「子どもをみてもらえる人はいない」世帯のみが「楽しさと大変さが同じくらい」と答えた人が最も多いです。

図30 子育ての楽しさと大変さについて(単一回答)(世帯類型別)

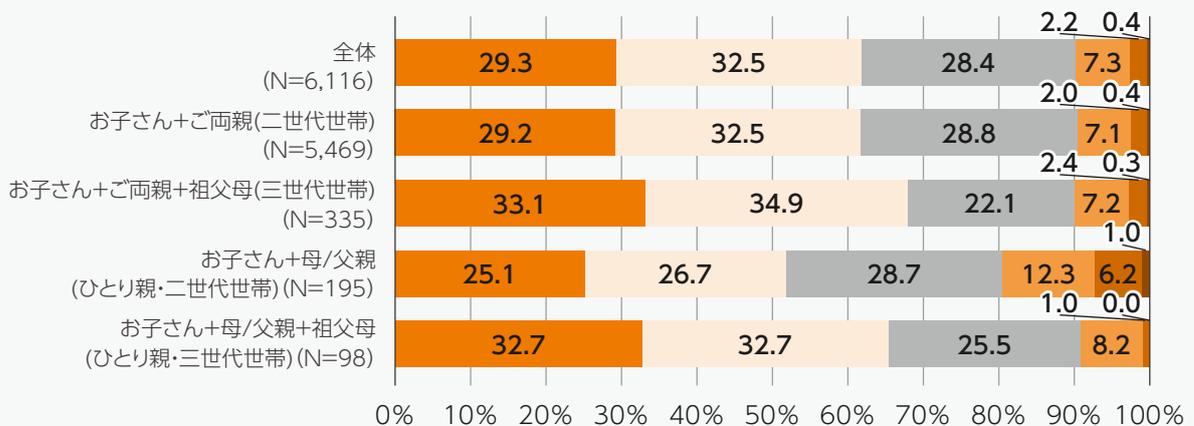
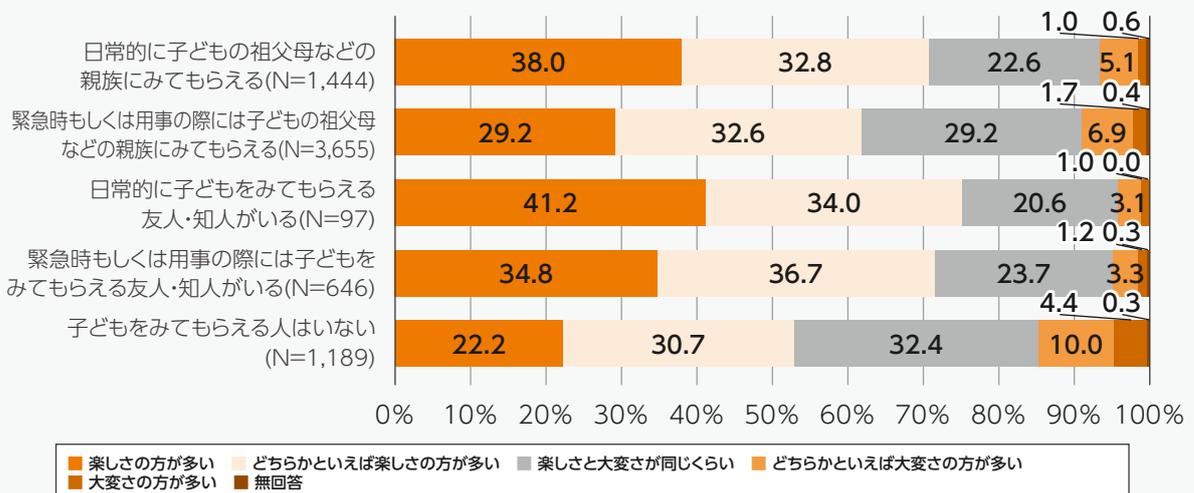


図31 子育ての楽しさと大変さについて(単一回答)(子どもをみてもらえる親族等の有無別)

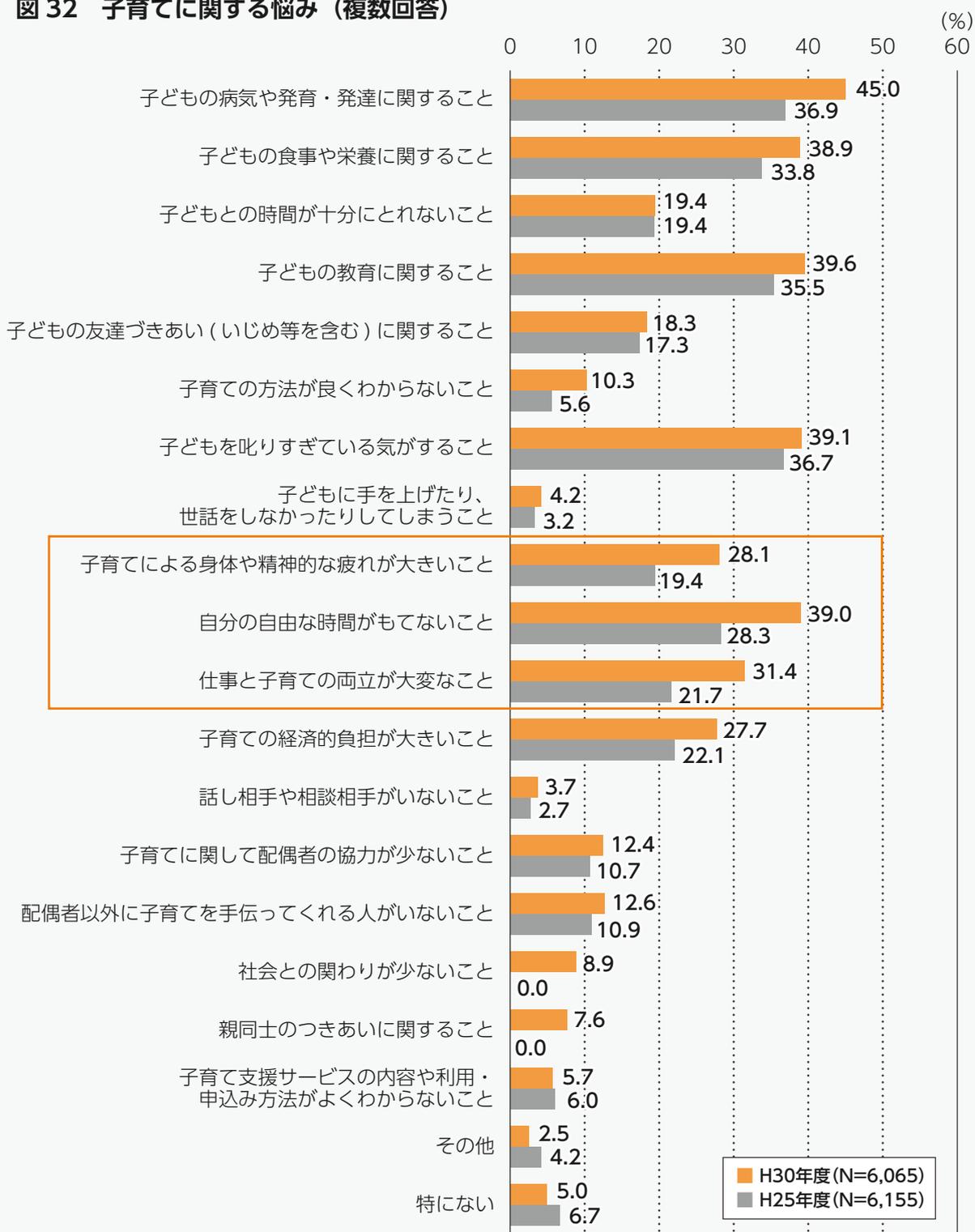


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■ 子育てについて感じる悩み

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、子育てをしていて感じる悩みについては、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が45.0%と最も多いです。
- ・平成25年度(2013年度)の調査の結果と比較すると、上位3項目は同じでしたが、「自分の自由な時間がもてないこと」(平成25年度:28.3%⇒平成30年度:39.0%)、「仕事と子育ての両立が大変なこと」(平成25年度:21.7%⇒平成30年度:31.4%)、「子育てによる身体や精神的な疲れが大きいこと」(平成25年度:19.4%⇒平成30年度:28.1%)など「親自身の悩み」がそれぞれ約10ポイント増加しています。

図32 子育てに関する悩み(複数回答)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

《保護者グループヒアリング②》

Q 子育てをされていて大変なこと、困ったことは何か。その解消策は何か。

- ・「子どもが病気になった時」、「親自身・子どもが病院に行く時」が意見として多く出されました。解消策として、特に「病児保育」、「理由を問わず利用できる一時保育」、「ベビーシッター」などが挙げられました。特に「病児保育」については、「今も病児保育を受け入れる病院はあるが、定員が少なく、結局使えたことがない。」といった意見が挙げられました。
- ・「子どもに発達障がいがあるかもしれないと感じた時に、どこに・誰に相談して良いかわからず、第一歩を踏み出すまで時間がかかった。」といった意見があり、その解決策としては、「相談場所を紹介するウェブサイト、何でも相談できるワンストップ的な相談窓口」が挙げられました。

《子育て支援者グループヒアリング》

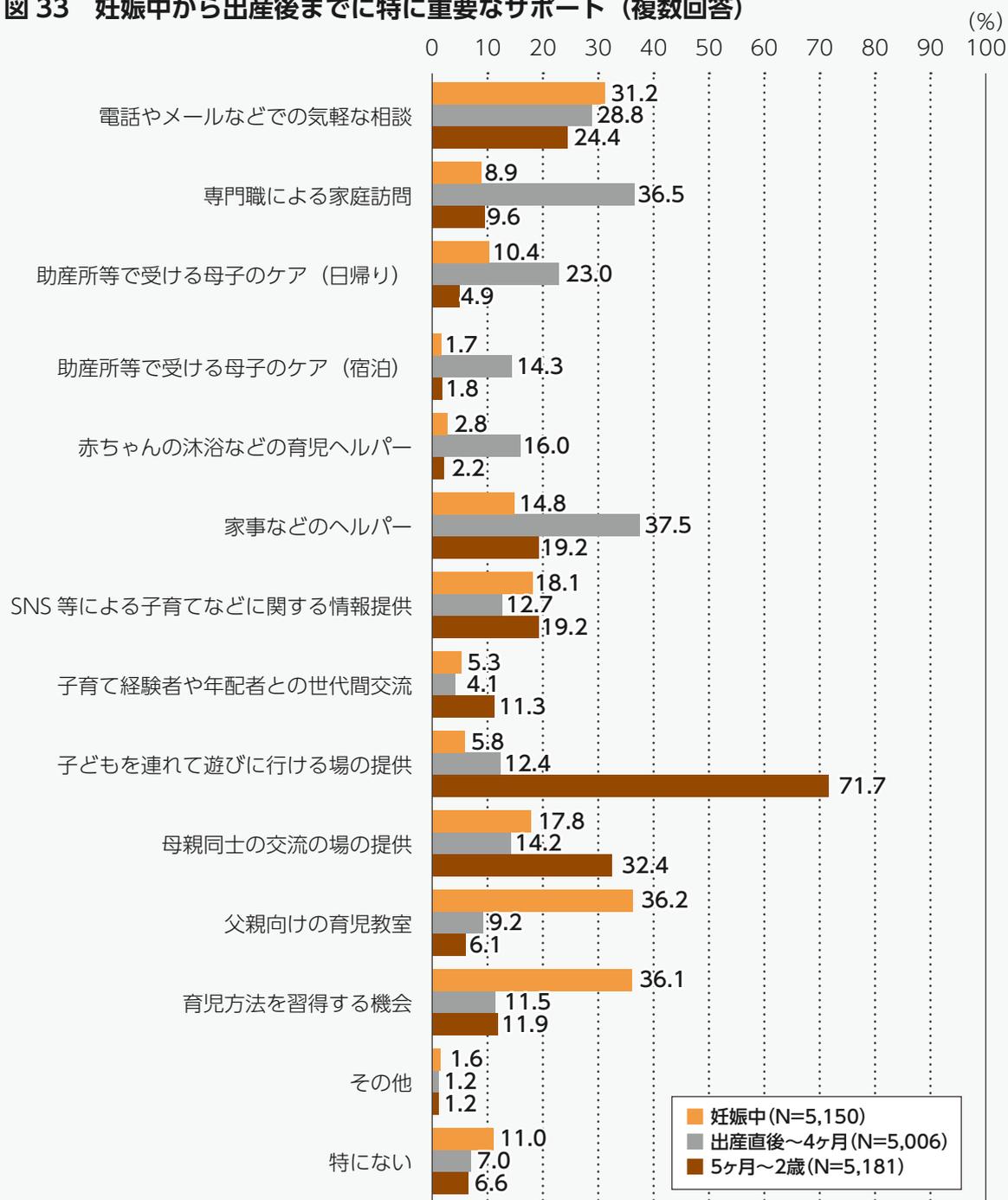
Q 子育て支援をされていて、特に問題・重要だと思う「悩み」は何か。

- ・「家庭ごとのかかわりの差。祖父母のいるホーム育児と実家から離れたアウェイ育児の格差。」、「家族に寄り添って気軽に相談に乗ってくれる人がいない。」といった事がらが挙げられました。
- ・解決策として、「少しでも親の相談に乗れるよう個別に対応する。」、「悩みを吐き出せる(共有できる)場所を作る。」といった相談・悩みを聞く場・人の必要性が言及されました。

■ 妊娠中から出産後までに特に重要なサポート

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、妊娠中に、特に重要だと思うサポートについては、「父親向けの育児教室」が36.2%と最も多くの回答があり、次いで、「育児方法を習得する機会」、「電話やメールなどでの気軽な相談」が続いています。
- ・出産後から4か月までに、「特に重要だと思うサポート」については、「家事などのヘルパー」が37.5%と最も多くの回答があり、次いで、「専門職による家庭訪問」、「電話やメールなどでの気軽な相談」が続いています。
- ・5か月から2歳までに、「特に重要だと思うサポート」については、「子どもを連れて遊びに行ける場の提供」が71.7%と最も多くの回答があり、次いで、「母親同士の交流の場の提供」、「電話やメールなどでの気軽な相談」が続いています。

図33 妊娠中から出産後までに特に重要なサポート（複数回答）

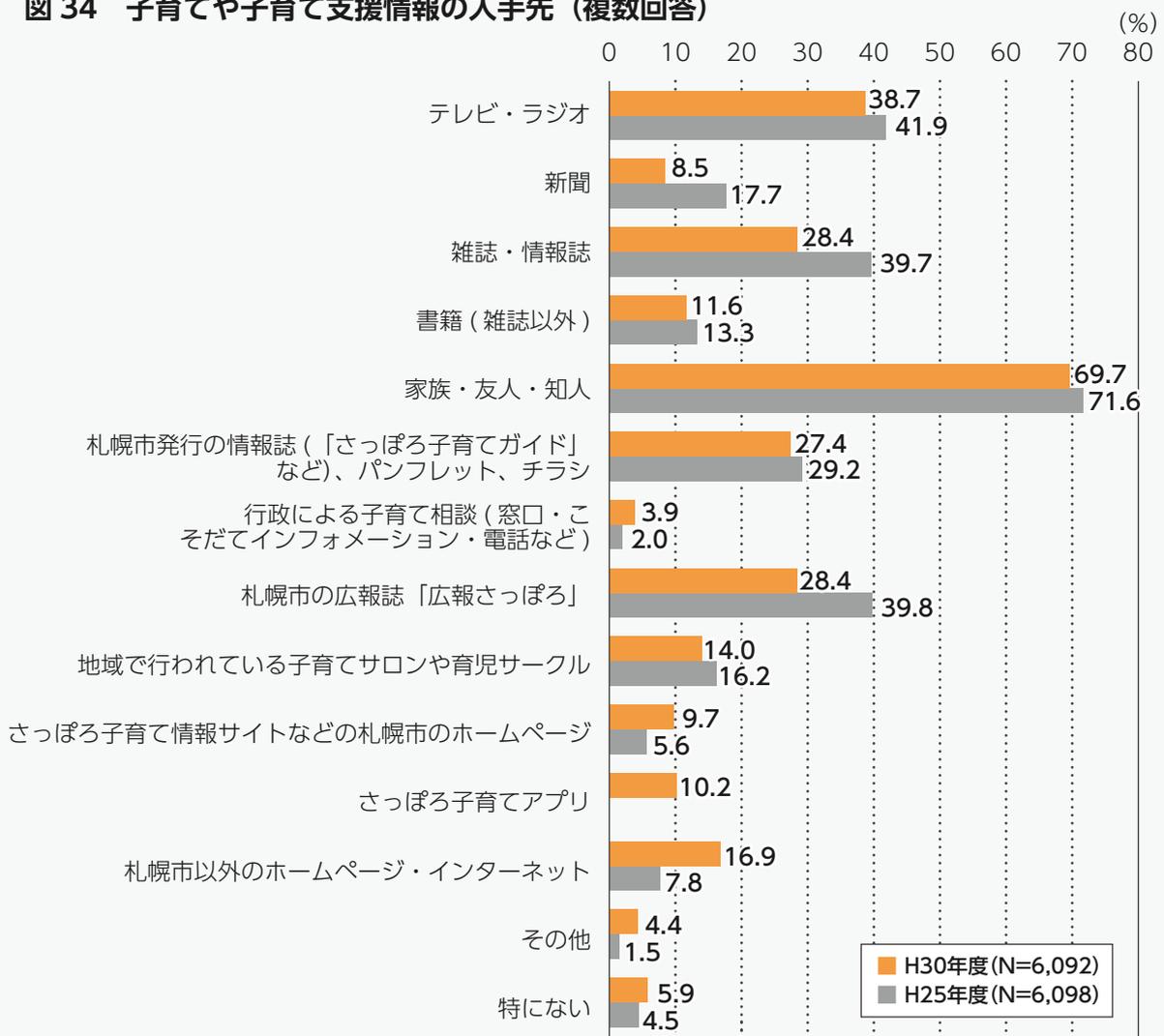


資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

■ 子育てに関する情報の入手先

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、「子育てや子育て支援情報の入手先」については、「家族・友人・知人」が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」、「雑誌・情報誌」、「広報さっぽろ」、「札幌市発行の情報誌(「さっぽろ子育てガイド」等)」が続いています。
- ・平成25年度(2013年度)の調査結果と比較すると、「テレビ・ラジオ」、「新聞」、「雑誌・情報誌」が減少する一方、「札幌市以外のホームページ・インターネット」(平成25年度:7.8%⇒平成30年度:16.9%)が大きく増加したほか、新たに「さっぽろ子育てアプリ³¹」が10.2%の回答があり、インターネット関係からの情報収集が増加しています。

図34 子育てや子育て支援情報の入手先(複数回答)



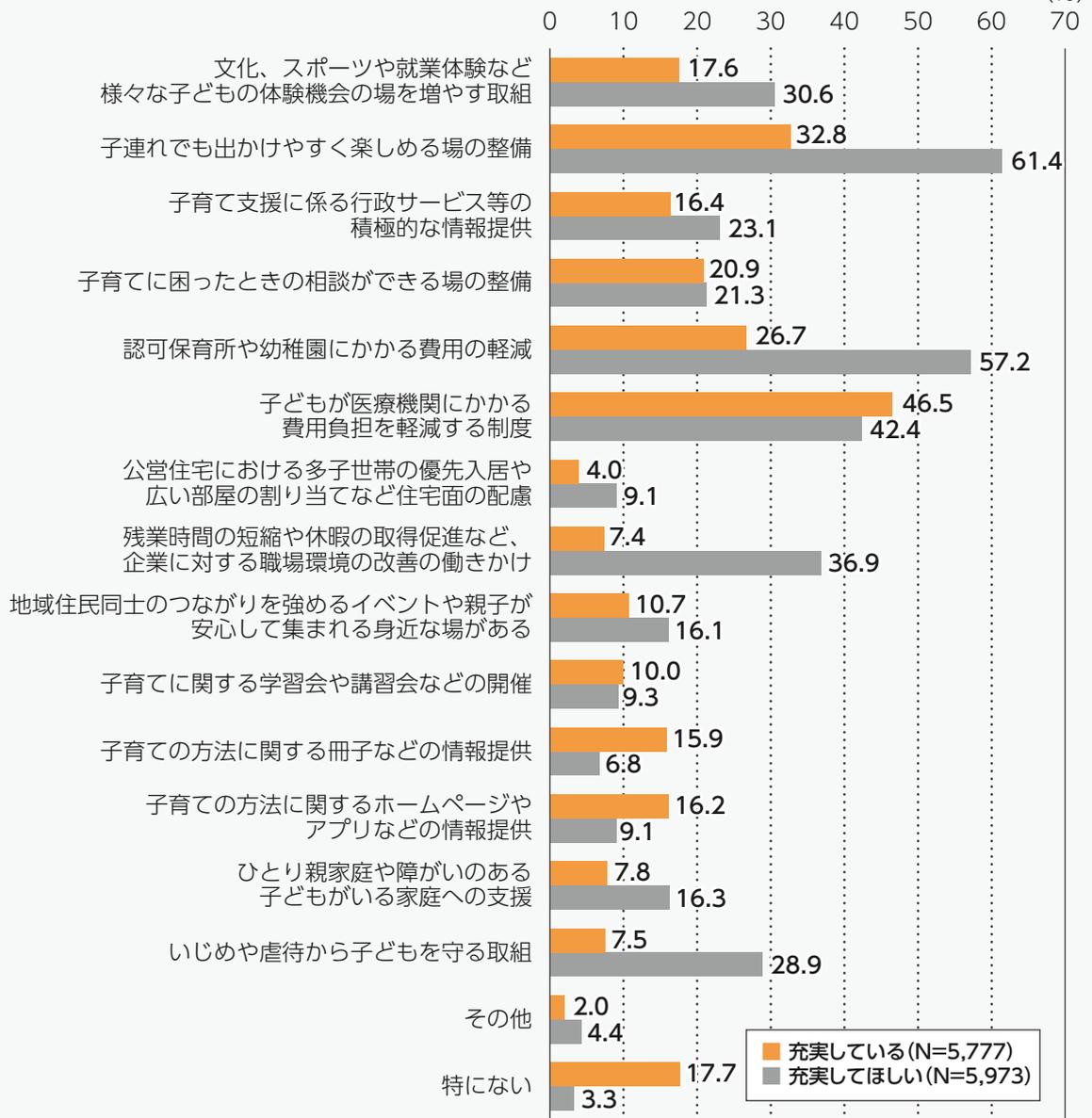
資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

31 【さっぽろ子育てアプリ】子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、妊娠から主に未就学の児童に関する情報に特化したスマートフォン向けのアプリ。

■ 充実していると考える子育て支援策・今後充実してほしい子育て支援策

- ・平成30年度(2018年度)の調査の結果、「充実していると考える子育て支援策」は、「医療機関にかかる費用負担を軽減する制度」が46.5%と最も多くの回答がありました。
- ・「今後充実してほしい子育て支援策」は、「子連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」が61.4%と最も多くの回答があり、次いで、「認可保育所や幼稚園にかかる費用の軽減」、「子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度」、「企業に対する職場環境の改善の働きかけ」が続いています。

図 35 充実していると考える子育て支援策・今後充実してほしい子育て支援策（複数回答） (%)



資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」

「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査結果」から見えてきた課題

- 母親の就労割合が増加している中、父親の育児に対する意識が高まりつつも、実際には平日子どもと過ごせる時間が少ない現状にあるため、父親の積極的な子育てを推進していく必要があります。（図 24、25、27）
- 父親の育児休業取得のハードル、職場の子育てへの理解不足などが子育てのしにくさにつながっていることから、仕事と家庭の両立支援に向けた企業への働きかけが必要です。（図 28、29、保護者グループヒアリング①）
- 子育てに頼れる人がいないと回答する人が一定程度おり、子育てに対する親自身の悩みが増加していることから、子育てに孤立感を抱えている方や、ストレスを抱えている方への支援が必要です。（図 30、31、32）
- 子育てにおいて困ったこととして、子どもが病気時の対応を挙げる意見が多く、病児保育等のサービスの更なる拡充が必要です。（保護者グループヒアリング②）
- 子連れで楽しめる遊び場を求めるニーズが高く、子どもの健やかな育ちを支え、保護者のストレス軽減にもなりうる子どもの遊び場の充実が必要です。（図 33、35）
- インターネットによる情報に頼る実態が増加している中、悩みを抱える対象者に届く確実な情報提供の充実が必要です。（図 34）
- 保育所、医療費等の経済的支援を求める意見が多く、経済的支援について、国制度や市独自の制度を通して着実に実施していく必要があります。（図 35）
- 母親の就労割合の増加などから高まる保育ニーズを見据えた着実な取組が必要です。（図 25）

本計画では、これらのニーズ調査から見えてきた課題を踏まえ、今後の子ども・子育て支援施策に生かすために必要となる基本目標や施策を位置付けていきます。